

筑波大学社会・国際学群国際総合学類
卒業論文

批判的談話研究を用いた文系学部廃止論争の分析

2018年1月

氏名：青山俊之

目次

第 1 章	はじめに	3
第 2 章	大学改革と文系学部廃止論争	5
第 1 節	大学の誕生と改革	5
第 2 節	文系学部廃止論争	7
第 3 章	批判的談話研究とは	10
第 1 節	Norman Fairclough の弁証法的アプローチ	11
第 2 節	CDS におけるコミュニケーション出来事	14
第 3 節	論者の政治的立ち位置	16
第 4 章	分析	20
第 1 節	文部科学大臣による通知（2015 年 6 月 8 日）	20
第 2 節	日本学術会議による声明（2015 年 7 月 23 日）	24
第 3 節	文部科学省高等教育局からの返答（2015 年 9 月 18 日）	30
第 4 節	文部科学省と日本学術会議による文章の比較分析	38
第 5 章	おわりに	40
参考文献	42
参考資料	44
付録 エラー! ブックマークが定義されていません。	

第1章 はじめに

2015年6月8日に文部科学省から国立大学法人に対して通知文書『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）』（如何、通知）が送られた。通知には「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする。」と記述されていた。文部科学省が「文系学部廃止」を通達したとして物議をかもすきっかけとなった。

2015年7月23日には日本の研究者を代表する日本学術会議より『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』という声明文が出され、2015年9月8日には一般社団法人 日本経済団体連合会からは『国立大学改革に関する考え方』という声明文が出されてもいる。2015年9月18日に日本学術会議幹事会にて文部科学省高等教育局は『新時代を見据えた国立大学改革』という文書を公表し、「文系学部廃止」を意図したものではないとされた。しかし、通知の「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」という文言は修正されることがなかったことから、2015年10月8日には『国立大学法人17大学人文系学部長会議共同声明』が出され再び抗議声明が学術界よりなされた。また、これら一連の議論は、横浜国立大学教育人間科学部教授の室井尚（2015）による『文系学部解体』や東京大学大学院情報学環教授の吉見俊哉（2016）による『「文系学部廃止」の衝撃』として書籍が出版されるに至った。

本稿は通知文書から端を発した論争を「文系学部廃止論争」と呼ぶこととする。通知において記載された教員養成系学部・大学院や人文社会科学系学部・大学院に対する「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」は当時の文部科学大臣下村博文によると2015年7月24日の文部科学大臣定例記者会見にて「既に教員養成系を目的としない新課程を廃止する方針」であることが記載された理由の一つであると述べた。人文社会科学系に対しては「養成する人材像の明確化」や「大学教育の質転換が求められる中で、特に改善の余地が大きいと考えているため」と発言されている。

これら言及によって、直接的な「文系学部」の廃止が述べられたわけではないことが確認されたが、論争はその後も続いていった。吉見（2016：57）は通知の内容は2014年の段階ですでに示されたものであり、「文系学部廃止論」を広めたのはマスメディアであると分析している。また、国立大学法人化後の大学改革は理系中心になされ、文系は時代に取り残されている認識が社会全体にあることや「理系は役に立ち、文系は役に立たない」との通念があることも指摘している。

しかし、吉見（2016）が指摘している内容は大学改革政策やマスメディアの報道からと

いった分析からに寄るものであり、ディスコース分析により専門的に分析されたわけでもなく、新書という形で出版されたことから鑑みても厳密に分析されたわけではない。そこで、ディスコース分析の中でも、とりわけ社会的抑圧をもたらすテキストを批判的に読み解く批判的談話研究（Critical Discourse Studies : CDS）を用いることとする。特に、テキストを中心に社会文化的実践にその両者の間に位置するディスコース実践といった社会文化的コンテクストも踏まえた枠組みにより、ディスコースを捉える Fairclough（1995 : 59）のコミュニケーション出来事を分析概念に用いる。

本稿では、文部科学大臣による通知、日本学術会議による声明、文部科学省高等教育局による返答の3つのコミュニケーション出来事とその連鎖を分析する¹。通知における文部科学省の意図／非意図的に表象されたものをはじめ、用いられたテキストの背景や前提を中心に読み解くことを目標とする。また、コミュニケーション出来事の連鎖の中で「語られたこと」や「語られていなかったこと」を分析することで、論争における議論の拡散のされ方を追いながら、今後の大学改革論争におけるより良い議論のあり方の一助になることを目指す。

本稿の構成を以下に示す。

第2章では、大学が誕生した歴史と日本において大学が輸入され、時代的変遷に伴いどのような改革がなされてきたのか、また文系学部廃止論争で起きた論争の概略について記す。

第3章では、分析アプローチとして用いる CDS、とりわけ Fairclough の弁証法的アプローチの基本的理論について概説する。CDS は定式化された方法論を持たず批判的態度を共有する学問分野である。そのため、その他の CDS における方法論やディスコースの概念の整理を行いつつ、論者が持つ文系学部廃止論争に対する政治的立ち位置を示す。

第4章では、3つの分析対象である、文部科学大臣による「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」（2015年6月8日）、日本学術会議による「これからの大学のあり方—特に教員養成系・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて」（2015年7月23日）、文部科学省高等教育局による「新時代を見据えた国立大学改革」（2015年9月18日）を取り上げ、最後に文部科学省と日本学術会議両者の比較分析を行う。

第5章では、CDS にて文系学部廃止論争の分析を行った意義と、CDS に対する問題点を取り上げ、今後の研究の方向性について述べる。

¹ 異なるコミュニケーション出来事はマスメディアといった媒介を通じて、再コンテクスト化されていくことを Fairclough（1995 : 37）はコミュニケーション出来事連鎖と呼ぶ。

第2章 大学改革と文系学部廃止論争

国立大学改革論議に対し批判的分析を行うに当たって、文部科学省が通知した内容に対する批判の正当性についても問われることになる。本稿では、二項対立的な通知の善悪を評価するための正当性を前提にした分析を主眼とはしていない。しかし、コミュニケーション出来事の連鎖の背景には社会的、歴史的、文化的、政治的、経済的といったあらゆる要素が関係していることを鑑みると、歴史的経緯についても一定の視座を示す必要がある。改革論議に対し部分的にも批判的まなざしを持つ論者の立ち位置を示すためにも、大学と学問、大学と社会の関係を歴史的な側面からも鑑みる必要があると考えるからである。そこで第2章では、文系学部廃止論争が起こった歴史的社会的背景を浮き彫りにするため大学誕生の歴史から日本における大学改革の経緯について概略的にまとめることとする。

第1節 大学の誕生と改革

現代の大学へと至った歴史を遡ると12世紀のヨーロッパにおいて、農業生産技術や商工業の発展と人口増加を背景に都市が形成され、さまざまな組合が組織されていったことから始まる。「複数の人の集合体」[ラシュドール、1968：上巻39]を意味した「ユニヴェルシタス」が大学の語源であるように、固有の建物や土地、教育制度を持ったものではなく、あくまで組合として集団が形成されたものが初期の成り立ちだった²。ユニヴェルシタスの自治的な運営法を引き継いで誕生したのが初期の大学と言われるボローニャ大学とパリ大学であったのである。前者では学生が中心に、後者では教師が主体となって、都市当局や教会から自治権を獲得していった。

イスラム経由の知識流入により中世ヨーロッパにて権威を誇っていたカトリック教会の地位は揺らぐきっかけとなったが、特にパリ大学は地元教会からの自治を勝ち取るために教皇権力との結びつきを強めていった³。15世紀にかけて大学は増加をしていく一方で⁴、教会権力との癒着的なつながりを持った大学教師が出て来るなどといった問題は残り、ボローニャ大学では学生ではなく都市当局が教員に対する給料の支払いを受け持つようになるなど、初期における大学の自治は徐々に崩壊していった。「中世末期から近代にかけて、王権が他の権力機構を排除する努力[山口、2017]」をしたことにより、近代国家が形作られ

² 中世ヨーロッパ当時は教師や学生に限らず、種々の専門職を持った者たちによりユニヴェルシタスを組織していた。

³ 12世紀のヨーロッパでは学生を中心に自由な移動と勉学がなされていったと同時に、思考の自由の根源にあったのはアリストテレスであったと吉見（2011）は指摘している。ローマ帝国の崩壊などといった混乱期において古代ギリシアの知は西ヨーロッパでは失われ、「むしろ西アジアからイベリア半島に及ぶ広大なイスラム帝国に受け継がれていった」[吉見、2011：42]。

⁴ ヴェルジェ（1979）はボローニャ、パリに限らず各地方に大学が形成されていく中で国際的な移動が徐々になくなり、大学が地域的なものになったことから「国民的感覚の誕生」が見て取れることを指摘している。

ていったのである。

西ヨーロッパに立地した伝統的な大学が歴史的な変化に影響を受けていく中で、フランスでは従来の教育が大学ではなくアカデミーに取って代わられていった⁵。一方、ドイツではカント（1724-1804）の影響を受け、「シュライエルマッハー（1768-1834）やフィヒテ（1762-1814）、シェリング（1775-1854）、フンボルト（1769-1859）らが大学改革を求める論文」を書いた[山口、2017：68]。研究と教育の一致を掲げたフンボルト理念を中心に、18世紀の啓蒙主義を引き継ぎながら、またフランスという大国に対する対抗意識からのナショナリズムの勃興と結びつき、新たな大学が形成されていった^{6 7}。

近代国家を作り上げたドイツには世界各国から留学生が訪れたが、ヨーロッパが第一次大戦で荒廃した後に学問の中心地となったのはアメリカ合衆国だった⁸。初期はイギリスの大学をモデルにした小規模の全寮制の大学（カレッジ）であったが、1876年に設立されたジョンズ・ホプキンス大学において大学院（グラデュエートスクール）が設置され、有望な研究者を集まることで発展を遂げた[吉見、2011]⁹。伝統的なユニヴェルシタスの文化や国民国家との勃興に伴って「学問の自由」や「大学の自治」が確立されてきた西ヨーロッパに対し、経済発展と歴史的戦争の恩恵を受けながら形成されたのがアメリカの大学における実態だと言える。

日本の大学は戦後に形成された新制大学とそれ以前の旧制大学とにその区分を分けられている。東京大学が改組されたことで帝国大学が1886年に生まれ、国家的なエリート養成機関として各地に広がったが、1947年の教育基本法の制定により、旧制大学・旧制高等学校、師範学校、高等師範学校、大学予科および旧制専門学校が4年制の新制大学として再編された。さらに、1949年に定められた私立学校法により政府の権限が緩和され自由な運営できるようになり高度経済成長に伴って私立に入学する学生数が増加する反面、政府によ

⁵ 近代における国民国家の誕生により、官僚を王権に供給するシステムが形作られ、大学それ自体も「貴族化」していくことになる。ただの「複数の人の集合体」であったユニヴェルシタスから、現在の国民国家と結びついた大学へと姿を変え、教授職の世襲化が進んだ[山口、2017：44-45]。

⁶ フンボルトの大学改革においては「内容としての知から「方法」としての知」を学ぶために、従来の講義形式からゼミナールや実験室中心へとカリキュラムを再編成させていった[吉見、2011：88]。

⁷ 吉見（2011：86）はビルディングスの『廢墟のなかの大学』（2000）をひきながら、「近代の大学では、この二つ、すなわち研究対象としての「文化／自然」と教育対照としての「教養／人格」が統合されねばならず、まさにここに標榜される「研究」（自然や社会の探求）と「教育」（人格の陶冶）の一致こそ、ドイツ観念論者（＝文化主義者）の大学概念の根本をなしていくのである。」と述べているように、近代におけるフンボルトらの大学改革はカントの「理性の大学」から「文化の大学」への展開として描いていることを指摘している。ここで言う文化とは「自然から理性に向かう歴史のプロセス」でもあり、「発達のプロセス」「人格の陶冶」、つまりドイツ語の「文化・教養」を意味する「ビルドゥング Bildung」である。

⁸ アメリカにおいては近代における国民国家の勃興とともに大学が設立・発展されたのではなく、イギリスのオックスフォード大学などをモデルにした小規模の全寮制の大学（カレッジ）として初期は設立された。

⁹ アメリカの経済的発展を背景に、ジョンズ・ホプキンス大学は、同名の実業家からの寄付によって設立されており、寄付を主要な財源にアメリカの大学が発展していったことを背景に、「研究や教育の経験がない実業家」たちが理事会を支配する構造が出来上がり、学長は教員の代表というよりも、理事会に対し責任を負う経営者となっていった[山口、2017]。

る十分な財政支援がなかったことから教育環境が悪化しているにも関わらず、学費値上げが決定されたことなどから、1960年代には学園紛争が起こった[山口、2017]¹⁰。学生による反対運動を受けて教育行政が応答したのが1971年の「四六答申」であり、吉見（2011）は90年代以降の大学改革の原型がそこに示されていたことを指摘する。1980年代には中曽根政権において設置された臨時教育審議会において大学改革が検討され、施行されたのが大学設置基準の大網化であった。大網化では大学設置基準の緩和をはじめ、義務付けされていた一般教育科目や専門教育科目の廃止により、自由なカリキュラムが組めるようになった¹¹。こうした改革は1980年代の世界情勢とも呼応して行われた新自由主義政策の一貫であり、サービスとしての大学教育が求められるようになったのである。

1995年の科学技術基本法の制定により大学院重点化政策が取られるが、若手研究者にとっての適切なキャリアパスが準備されていたわけでもなく、後の非正規雇用となるポストドクター問題に繋がる。そして、2004年には国立大学法人化がなされ、6年毎に策定する中期目標・中期計画の策定による経営の効率化といった改善が求められるようになり、毎年1%ずつの運営費交付金の削減がなされるようになったのである。大学の基礎的な運営資金が削減される一方、科学研究や特別研究経費といった競争的資金が増強されたことで、継続的な改善をしなければ組織の縮小を迫られることになった。

これら経緯を背景として、2012年12月に発足した第二次安倍政権により、従来の大学方針について議論する文部科学省機関である中央教育審議会の大学分科会とは別に、内閣府直属の教育再生実行会議が設けられた。各国立大学法人の「ミッションの再定義」が掲げられ、2013年11月には国立大学改革プランが策定されたのである。2016年から実施される第3期中期目標として「持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ」が掲げられ、学長による権限強化や人事・給付制度の改革を推進する内容が盛り込まれた。改革案の社会経済状況の変化として、「グローバル化」「少子高齢化の進展」「新興国の台頭などによる競争激化」が挙げられており、「①各大学の強み・特色の重点化（大学の機能別分化）②グローバル化への対応③イノベーション創出④人材養成機能の強化」といった方向性が示されている。特に①の機能別分化では、「①世界最高の教育研究の展開拠点②全国的な教育研究拠点③地域活性化の中核的拠点」の三つのタイプのいずれかを選択することが各国立大学法人に求められるようになっている。

第2節 文系学部廃止論争

2015年6月8日に各国立大学法人に通達された文書『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）』では、国立大学改革プランで示された「ミッションの再定義」

¹⁰ 東京大学では医学部における研究体制が火種となった古い大学の体質に対する反対運動が起こった点で異なる[山口、2017]。

¹¹ それまで、教養部と専門科目を教える教員の学部は分けられていた。大網化によりそれまでであった教員間の差がなくなり自由化されたことで、「多くの教養部が各種の専門学部へ衣替えすることになり、これが一般教育の実質的な空洞化をもたらす」ことになった[吉見、2011：221]

を元に、各国立大学の強み・特色・社会的役割等を踏まえた上での組織・業務全般の見直し
が求められた。その中でも、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院
については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等
を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極
的に取り組むよう努めることとする。」といった文言が書かれ、物議をかもした。

2015年7月23日には日本学術会議から『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文
社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』という声明文が出されるに至った。当時の文
部科学省大臣である下村博文は、2015年7月24日に行われた文部科学省の定例記者会見
にて、日本学術会議からの声明を受けた記者の質問に対して「特に教員養成系と人文社会科
学系を取り上げているその理由というのは、一つは教員要請系は、既に教員要請を目的とし
ない新課程を廃止する方針¹²⁾」と返答しており、後の日本経済新聞朝刊記事（2015年8月
10日）に掲載されていたインタビューでも同様の発言している¹³⁾。

通知の内容は主に文部科学省内に設置されている国立大学法人評価委員会によって審議
されており、通知案は2014年8月4日の『国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関
する視点(案)』にてほぼ同じ文言が記載されていた。この出来事を報じたのは東京新聞（9
月2日）「国立大から文系消える 文科省が改革案を通達」であり、全国紙5社は報じてい
ない¹⁴⁾。一方、2015年6月8日の通知に関しては全国紙5社も取り上げており、時事ニュー
ースに限らず社説にも取り上げられるなど継続的な報道がなされている。こうした報道と
議論の有様は海外メディアにも報じられ、2015年8月2日のThe Wall Street Journalで
は”Japan Rethinks Higher Education in Skills Push: Liberal arts will be cut back in
favor of business programs that emphasize research or vocational training”という記事が
掲載されるに至った。

2015年9月9日には一般社団法人日本経済団体連合会（以下、経団連）からも『国立大
学改革に関する考え方』という声明文が出されている¹⁵⁾。2015年9月18日には文部科学省
から日本学術会議による声明に応える形で、『新時代を見据えた国立大学改革』という文書
が公開されている。

文部科学省による2015年6月8日に出された通知では「教員養成系学部大学院・人文社
会科学系学部大学院」の直接的な廃止を明示したものではないことが示唆されたが、文部科
学省は通知内容の修正をすることはなかった。そうした事態を受け、2015年10月9日に
は、「国立大学法人 17 大学人文系学部長会議共同声明」という抗議声明が出されている。

¹² 1980年代の経済成長により学生の一般企業への就職によって教員就職率が低下していたこと、また団塊ジュニア世代の受け入れ先としての大学入学定員を減らすわけにはいかないという状況下の中、臨時定員増として設けられたのが新課程だったと室井（2015：34-35）は説明する。

¹³ 日本経済新聞朝刊（2015年8月10日）『「国立大文系再編」通知の狙い、下村文科省に聞く—変わる社会、大学も改革を、教育・人社系に改善余地』

¹⁴ 全国に新聞供給網を持つ、朝日新聞、読売新聞、産経新聞、毎日新聞、日本経済新聞を指す。

¹⁵ 産業界からの「人材要請」に応える形で文部科学省からの通知が出されたのではないことが示される。

また、2015年6月23日には『いま、大学で何が起きているのか』、2015年12月10日には『文系学部解体』、2016年2月22日には『「文系学部廃止」の衝撃』という書籍などがそれぞれ出版されており、文系学部廃止論争が起きた論点の整理や個々の研究者による考察・主張が展開されている。

第3章 批判的談話研究とは

本稿における分析には批判的談話研究 (Critical Discourse Studies : CDS) を用いる。CDS は「言語の中に現れた支配、差別、権力、そして目に見えるだけでなく、不透明な構造上の関係性を分析することに大きく関わる研究」と定義されている[ヴォダック&マイヤー、2010]。一方、「批判」はフランクフルト学派—とりわけ Herbermas—において提唱された批判理論から Kress (1990) により意識的に付けられたのが批判言語学 (Critical Linguistic : CL) であった。後に CL と理論的基盤を共有しつつも発展した批判的談話分析 (Critical Discourse Analysis : CDA) が、より広範な意味合いを込めて CDS と呼ばれ始めたものである¹⁶。批判理論における「批判」の意味は以下の二点にまとめられる[Wodak and Meyer、2015 :]。

- ① Critical theory should be directed at the totality of society in its historical specificity

批判理論は、社会全体における歴史的な特性に向けられるべきである。

- ② Critical theory should improve the understanding of society by integrating all the major social sciences, including economics, sociology, history, political science, anthropology and psychology

批判理論は、経済学、社会学、歴史学、政治家顔、人類学に心理学を含めた主なすべての社会科学を統合し、社会に対する理解の改善をすべきである。

(筆者による和訳)

CDS においては、「研究を行う者として内省に焦点を合わせ」、複数の研究方法が相互に補い、「啓蒙と解放の生成を目的」として政治的立ち位置を示すことが志向される[ヴォダック&マイヤー、2001 : 23]¹⁷。

CDS は批判理論を基礎におきつつ、テキストに見え隠れしている権力や価値観を浮き彫りにし、テキストだけに拘泥した分析を行うのではなく、社会文化的背景を含めたテキスト生産と消費のプロセスを読み解き、社会における変革を志向する。語用論が談話の構造の解明に目標があることとはこの点において明確に違い、van Dijk (1993) は前者を”problem-

¹⁶ Ruth Wodak, Michael Meyer (2015) “Methods of Critical Discourse Studies”において、van Dijk (2015) ”I recommend to use the term *Critical Discourse Studies* for the theories, methods, analysis, applications and other practices of critical discourse analysts, and to forget about the confusing term “CDS.””のこたばを援用し、より学際的研究を重視する姿勢が表明された。本稿でも、CDA ではなく、学際的研究の実践を目指す上でも CDS という呼称を用いることとする。

¹⁷ 分析者自らも批判的対照として反省することを内在しているため、CDS を用いた分析者も政治的中立性や客観性を必ずしも担保しない。むしろ、それら理想的な概念の有限性を認識し、その上で政治的立ち位置を表明する。本稿における論者の政治的立ち位置については後の「3.3」にて詳細に述べることとする。

oriented”、後者を”discipline-oriented”という言葉で表している。そのため、CDS 論者は一様に共通した理論的枠組みを持っているわけではない。あくまでも、各論者による問題意識を起点にし、問題解決に向けた一つの手段として社会文化まで含めた外部に対する談話分析を行い、同時に論者自らという内部に対する批判にも開く、実践的な取り組みを志向する。主要な論者と方法論として挙げられるのが Norman Fairclough の弁証法的アプローチ、van Dijk の社会認知的アプローチ、デュースブルクの Jäger の因果的 (dispositive) アプローチ、Teuo van Leeuwen の社会行為的アプローチ、Ruth Wodak の歴史的談話アプローチである。

【図の挿入】

表 1

CDS が取る姿勢は会話分析を行う Schegloff (1997) に「批判的談話分析はデータと「結び」つかないであろうし、そしてたんなるイデオロギー的なものに終わる危険を冒す」と批判されている。こうした批判に対して、「(1) 複数性、解釈の論証可能性 (2) 資料に対する距離 (3) 資料の多様性 (4) 学際的な接近」が必要だと野呂 (2001 : 39) は指摘している。CDS に寄せられている批判に応じるためにも、援用する Fairclough の理論を『ディスコースを分析する 社会研究のためのテキスト分析』(2012) を中心にまとめつつ、論者の文系学部廃止論争に対するまなざしも合わせて記述する。

第 1 節 Norman Fairclough の弁証法的アプローチ

Norman Fairclough は、社会的出来事、社会的実践、社会構造の弁証法的関係の分析を中心に行う。上記の 3 つの中心的概念は「社会とことば」の関係を扱っているがそれぞれ以下の表にまとめられる。

社会	ことば
社会構造 (social structures)	⊃ 言語 (language)
社会的実践 (social practices)	⊃ ディスコースの秩序 (orders of discourse)
社会的出来事 (social events)	⊃ テキスト (texts)

表 2 社会とことばの関係

(石上 (2016 : 3) がフェアクラフ (2012 : 30) の表に修正を加えたものを筆者も引用し作成)

社会構造は非常に抽象的な実態であり、フェアクラフ (2012 : 30) は「経済構造、社会階級、親族関係、言語など」と捉え、一方、社会的出来事はそうした社会構造に影響を受けながらも実際に起きることとしているが、その関係は非常に複雑なものであり、「構造と出来事のあいだに、中間的な組織的実体がある」とし、それを社会的実践と呼んでいる。

CDS の中心的概念にある”discourse”は社会言語学では「談話」と訳出されるが、社会学においては Foucault (1926-1984) の知／権力論から「言説」ということばが用いられることが多い。中西 (2008 : 29) はディスコースという「概念を定義したりその議論の範囲を論じたりすることじたいが大きな研究になりうる」と指摘し、主要論者である van Dijk と Fairclough における”discourse”概念について整理している¹⁸。van Dijk は「ディスコース分析といいながらも限りなくテキスト分析に類似する方法論」を取り、一方で社会言語学における談話分析者とは違って、CDS 論者は「明確な社会政治的立場をとる (べきである)」としている [中西、2008 : 33]。また、van Dijk にとってさらに特徴的なのが社会認知的アプローチを取ることである。「自らの研究目標を、理論的な談話・認知・社会の三角形によって範囲が明確に定められた領域に限定している [ヴァンダイク、2010 : 136]」とし、中西 (2008 : 34) は「ダイクはディスコースをテキストあるいは話 (text or talk) と簡潔にとらえた」と指摘している。

一方で、Fairclough のディスコース概念は”discourse as social practice”と明言している点で、社会言語学や van Dijk が捉えているディスコース概念とは大きく異なっている¹⁹。

ディスコースの定義に関して、ダイクがディスコースを「コミュニケーション行為の産物 (product) であり結果 (result)」とみなしたディスコース観が静的であるのに対して、テキストの生産過程とテキストの解釈の過程の両者をディスコースとしてとらえるフェアクラフの観点はうごきを表しているといえる。 [中西、2008 : 35]

どんな社会的実践も、社会的要素 (行為と相互行為、社会的関係、人、物質世界、ディスコース) の「節合」として捉える Fairclough の理論は、ラクラウ&ムフ (2000 : 169-170) の”moment (節合)”と“articulation (契機)”に負っている [中西、2008 : 36]。以下に要素と契機の関係図を示す。

¹⁸ 中西 (2008 : 37) は表層的な分析に陥らないためにも”discourse”を如何に捉えるかの重要性を提議し、CDS 論者にとって自明的に扱われてしまいかねない”discourse”について反省的な概念整理を行った。

¹⁹ 近代言語学の祖とされ、構造主義の原点ともなったソシュールの言語観はラングという社会的に還元されない話者個人にとっての一元的なものとして捉え、後の統語論の理論的土台として築き上げた [中西、2008 : 34]。

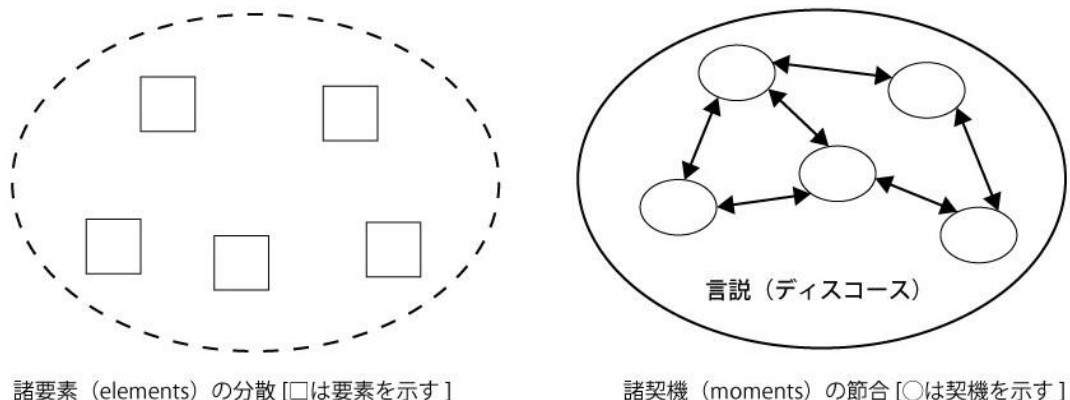


図1 要素の分散と契機の節合

(中西 (2008 : 36) の図3と図4をまとめて筆者が作成)

図1の左側では要素がただ単に分散した状態のためディスコースの空間が構築されていないが、右側では契機が活性的に結びついていることで節合的实践と呼ばれ、これを言説(ディスコース)と呼ぶことで Fairclough が示す”discourse as social practice”の意味が理解される[中西、2008 : 36]。フェアクラフ (2012) は、「社会構造は可能であるものを規定し、社会的出来事は実際に生じることを構成する。そして、可能であるものと実際に生じるもののあいだの関係は社会的実践によって媒介される」とし、さらに社会的実践の要素、つまりテキストによって表象される活性化した要素である契機は、ジャンル、ディスコース群、スタイルという3つの仕方で見られる。ジャンルは行為の仕方として、ディスコース群は表象の仕方として、またスタイルは存在の仕方として現れアイデンティフィケーションと結びつく²⁰。

	ディスコースの秩序のレベル	社会的実践のレベル	テキストのレベル (意味のタイプ)
ディスコースの秩序の要素	ジャンル	行為の仕方	行為
	ディスコース群	表象の仕方	表象
	スタイル	存在の仕方	アイデンティフィケーション

表3 ディスコースの秩序の要素と他のレベルとの関係

(フェアクラフ (2012) を参考に石上 (2016) がまとめたものを筆者が引用し作成)

フェアクラフ (2012) が提唱する CDS におけるディスコースの弁証法は、言語(社会構

²⁰ アイデンティティという名詞形ではなく、アイデンティフィケーションと名詞化形と表現されているのは、「アイデンティティを獲得する過程」を強調するためだとしている[フェアクラフ、2012]。この点からも van Dijk とは異なり、動的な言語観を持っていることが読み取れる。

造)と社会的出来事(テキスト)とそれらを媒介する中間的な実体として存在する社会的実践の表象(ジャンル、ディスコース群、スタイル)を構築するディスコースの秩序の関係を分析することにある。「ジャンルにおいて行為化されるディスコース群」、「スタイルにおいて教化されるディスコース群」、「ディスコース群において表象される行為とアイデンティティ」というように、ディスコースの秩序はそれぞれがそれぞれを内在化(Harvey, 1996)していることを、フェアクラフ(2012: 32)は弁証法的関係と呼ぶのである。

特にフェアクラフ(2012)が批判的に分析を行う概念に新資本主義がある。グローバリゼーションを始めとした歴史的変遷の中での総称として新資本主義ということばを用いている。技術発展をきっかけに物理的にも、情報送受信においても移動が活発かつ容易に行われるようになった中で、「グローバル、地域的、国家的、ローカルな規模の間の関係」を再規模化し、社会生活の関係が編み直されるようになった。グローバル化の中で新資本主義として行われる社会的影響を「避けたい現実」とみなしていることをフェアクラフ(2012: 5)は指摘する。本稿における文系学部廃止論争も、資本主義が変遷を遂げる中で行われるようになった新自由主義的な改革が大学に及ぼした影響の結果である。ディスコースの秩序として顕在する新自由主義ディスコースを分析するために、数あるCDSの中でもFaircloughの概念を援用することとした。

第2節 CDSにおけるコミュニケーション出来事

Fairclough(1995)が用いるコミュニケーション出来事(communicative event)とは、テキスト(text)、ディスコース実践(discourse practice)、社会文化的実践(sociocultural practice)の3つの位相からなるフレームワークのことである²¹。ディスコースという概念は「社会的相互作用(テキストはそのなかの一部であるにすぎない)の全過程を指すものとして位置」づけられ、そのことからFaircloughがテキストを生産と消費の側面から捉えようとするまなざしは動的なものであると言える。下図において、コミュニケーション出来事のモデルを指し示す。

²¹ 言語人類学で提唱されるコミュニケーション出来事とは出自が異なる。科学哲学者であったPeirce(1839-1914)が編み出した記号論に基づき、Jakobson(1896-1982)が文法とコミュニケーションの全体を出来事の視点から見る出来事モデルを提示した[小山, 2012: 170-174]。さらに、言語人類学者であるHymes(1927-2009)によってさまざまな社会文化のコミュニケーションが記述され、同じく言語人類学者であるSilverstein(1945)によって名詞句階層といったテキストの持つ指標性、象徴性、類像性の関係が精緻に分析された。

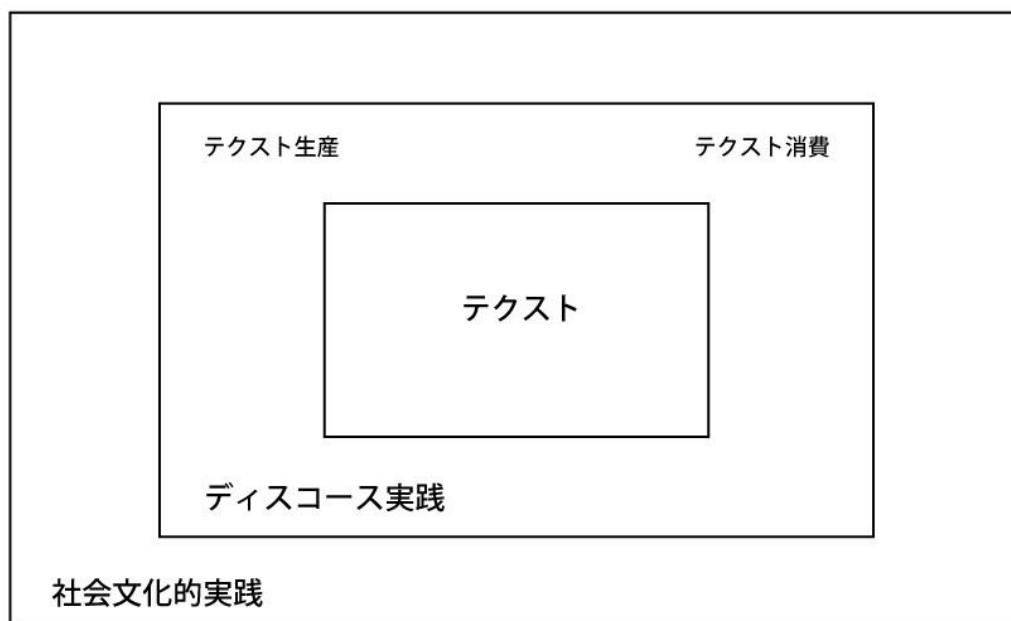


図 2 CDS におけるコミュニケーション出来事のフレームワーク
(Fairclough (1995 : 59) を参考に筆者が作成)

社会文化的実践を Fairclough (1995 : 57) は以下のように示している。

And by 'sociocultural practice' I mean the social and cultural goings-on which the communicative event is a part of mass communication as a particular type of situation, the economics of the media, the politics of the media, and the wider cultural context of communication in the mass media.

つまり、テキストを生産したり消費したりするために必要な社会的な条件のことを指す。テキスト(音声言語、書記言語、ビジュアル)は、社会文化的コンテキストを参照しなければ、ただの記号的要素でしかない。発信者—コンテキストに影響を受け、テキストを生産する主体—によってメッセージが送られ、受信者—コンテキストに影響を受け、テキストを解釈し、消費することでコンテキストを生む主体—がいることで、テキストの意味は理解される。

CDS、とりわけ Fairclough の弁証法的アプローチは Micheal Halliday の提唱した選択体系機能言語学 (Systemic Functional Linguistic : SFL) の影響を受けている。SFL は近代的な言語学に多大な影響を及ぼしてきた Noam Chomsky の言語観とは異なり、言語が果す社会的な機能を中心に分析する分野である。Fairclough が取り上げる社会的実践における三つの要素であるジャンル・スタイル、アイデンティフィケーションは、SFL において前者は対人的機能、後者は観念構成的機能にそれぞれ対応している。

Fairclough による CDS の弁証法的アプローチには理論的根底として、フランス社会学者の Bourdieu やその師であるアメリカ社会学者の Goffman、またイギリス教育社会学者の Bernstein らの知見が援用されている。権力、アイデンティティがコンテクストに影響を受けた言語の中でどのように指標されるのかと言ったマイクロ社会学的な Goffman によるまなざしは、Bourdieu によってマクロ社会学的なまなざしへと展開された。また、階級社会であるイギリスでは Bernstein により教育において言語が社会で果たす役割について分析されている。Bourdieu、Goffman、Bernstein らの社会科学的な「語用論」が先駆けとなり、1980 年代に台頭した批判的語用論の基礎が築かれていったのである[2008、小山]。そうした学問的系譜を背景に持ちつつ、Fairclough は Halliday の SFL やカルチュラル・スタディーズなどを取り込み、テキストと社会文化との関係性からディスコースに表象されるパワーの関係を紐解く²²。本稿の分析では、コミュニケーション出来事がマスメディアなどを媒介して、空間・時間軸の異なったコミュニケーションの出来事連鎖 (a chain of communicative events : Fairclough、1995) がどのようになされるのかにも注目することとする。

第 3 節 論者の政治的立ち位置

フェアクラフ (2010) は Bhaskar (1986) によって展開された「説明的批判 (explanatory critique)」のモデル化を以下に示す。

1. 記号作用的側面を持つ社会問題に焦点を当てる。
2. 以下の分析により取り組むべき問題に対する障害を明らかにする。
 - a) 社会問題が含まれている実践のネットワーク
 - b) 関連する特定の実践の中の他の要素と記号作用との関係
 - c) 談話 (記号作用そのもの)
 - 構造分析：談話の秩序
 - 相互行為分析
 - 間談話性分析
 - 言語学的、および、記号論的分析
3. 社会的秩序 (実践のネットワーク) がある意味においてこの問題を「必要としている」のかどうかを考える。
4. 障害の克服可能な方法を見出す。
5. 分析 (1~4) を批判的に見直す。

²² 言語人類学において展開された出来事モデルと社会学から展開されたコミュニケーション出来事といった理論は、社会文化的コンテクストとテキストの行き来をしながら、「言語の基底にある実践を、実践の基底にある社会的権力とアイデンティティ」を批判的に検討するという意味では共通性を持つ。

第一にあるように、「記号的側面をもつ社会問題に焦点」をあてると、本稿では新自由主義的な大学改革に対して批判的に捉えている。新資本主義は空間的な距離を超えて、さまざまな社会的実践の再ネットワーク化、つまり再編成と再規模化を巻き起こしていく[フェアクラフ 2010、Jessop 2000]。資本主義の再ネットワーク化は「経済領域と非経済領域の関係性の再編成」といったような新たな関係性を構築し、部分的に記号論的プロセスによって進行される。その中でも、新自由主義は「新資本主義の完全な発達に向けての障害（たとえば確固たる福祉プログラムを持つ国家）を取り除くことを目指した政治的プロジェクトを指すものとして理解できる[Bourdieu、1998]」とフェアクラフ（2010：176）は指摘する。

新自由主義ディスコースにおいては、「競争するために「効率性と順応性」を高めるべく「適応」と「改革」を要求する」ことなどがなされ、「競争を増大させる政策と、社会的一体性を増大させる政策」といった正当化ストラテジーが見て取れる。[フェアクラフ、2012：195]。「小さな政府」を目指し、市場による自由な競争を是とする新自由主義は、日本の大学改革においても推し進められてきた。特に小泉政権下で行われた構造改革は、郵政民営化と国立大学の法人化という形で顕著に現れた。こうした状況下の中を経験してきた若手—30代から40代にかけての大学教員・研究者—から『反「大学改革」論 若手からの問題提起』と称する書籍が2017年に出版されるなど、90年代以降に展開された数々の大学改革を受けての批判的な検討がなされている^{23 24}。

CDSでは、分析者自らの政治的立ち位置を示し、社会的不平等や抑圧をもたらす言説に対して批判的な読みの可能性を提示することで、啓蒙の実践を行うことが目的とされているが、そうした厳密性を欠いた恣意的な解釈と資料選択などについての批判が逆説的になされてきた[鈴木、2007]。社会的不平等の側に立つというバイアスがあることによる批判がなされる一方で、ダイク（2010：134）は「学問を行う上での一つの—批判的な—一見解」であるとし、「CDAはバイアスがかかっているものであり、そして、それを誇りにしているのである」と述べている。バイアスが介在していることそのものだけで批判的な対象として退けられてしまうのではなく、その上での徹底的な検証も必要であるとCDSにおいては考えられている[Potter & Wetherell、1995]²⁵。問題指向型の学問として、社会的関係とテキストとの複雑な関係を紐付けて分析するCDSは、他の学問と同様に洗練された理論的枠組みが必要であり、また理解されることを目指すためにもダイク（2010：135）は「難解なわけの

²³ 「反大学改革」ではなく『反「大学改革」』としているのは、あらゆる大学改革に抗議するのではなく、90年代以降に進められた大学改革を批判的に検討し、より望ましい大学改革の方向性を模索することである。

²⁴ 学術的な書物の読書などを通じて人格形成をすることを良しとする「教養主義」が没落したのは90年代後半であると分析した教育社会学者の竹内（2003）を上げ、若手が過ごした大学時代とはかけ離れた価値観を持つ学生からのいわば「内なる」懐疑的なまなざしによって困惑と不安を抱えていることが述べられている。

²⁵ Potter & Wetherell（1995）は、ディスコース分析には人々がテキストを用いるなかで何をするのかというディスコース実践と、その実践を行う上で人々が利用する資源（解釈レパートリー etc.）の両方に焦点を当てる必要があると主張したが、Schegloff（1997）によりテキスト解釈における特徴付けを特権的に扱ってしまうことを批判した。Whetherell（1998）に続き Billig（1999）も応答するなどといった一連の論争が展開された。

わからない言葉は不要」であると述べる。

CDS に対して寄せられる批判やその応答に加えて、分析者の批判を正当化するために複雑な事象が関係して起きている社会的事象を単純化してしまうことの危険性もある。確かに、フェアクラフ (2012) が言うように、新資本主義はさまざまな事象を紐付け、南北問題を始めとした格差や不平等を世界的にもたらす構造を生み出している側面がある。また、トマ・ピケティ (2014) によって長期的な期間による経済分析によって提示された資本の蓄積と分配の問題、つまり格差が生まれる背景にある資本主義の問題とさらには今後 21 世紀において、自由競争主義市場では所得格差がさらに拡大していくことを予測している。経営学者のコトラ (2015 : 26-27) は資本主義の 14 の欠点を以下のように挙げる。

1. 資本主義は、根強く残る貧困の解決策をまったく、またはほとんど示せない。
2. 資本主義は、所得と資産の不平等を拡大させる。
3. 資本主義は、何十億人もの労働者に生活賃金を支払うことができない。
4. 資本主義は、自動化の進展に直面し、人間の仕事を十分に確保することができなさそうである。
5. 資本主義は、企業活動による社会的費用の一部しか彼らに負担できない。
6. 資本主義は、規制がなければ環境および天然資源を搾取する。
7. 資本主義は、景気循環を生み出し、経済を不安定にする。
8. 資本主義は、個人主義と利己心を重視するため、共同体と共有資源を犠牲にする。
9. 資本主義は、消費者に多額の借金を促し、結果的に製造業主導型経済から金融主導型経済へとシフトする。
10. 資本主義は、政治家と企業を一致団結させ、彼らの利益のために大多数の市民の経済的利益を犠牲にする。
11. 資本主義は、長期的な投資計画よりも短期的な利益計画にくみする。
12. 資本主義は、製品の品質や安全性、広告の真実性、反競争的な行為に対する規制を必要とする。
13. 資本主義は、GDP の成長だけを重視しがちである。
14. 資本主義は、市場の方程式に社会的価値と幸福を持ち込む必要性がある。

これらの問題点を指摘しつつも、民主主義を擁護したチャーチルの言葉をコトラ (2015) は援用し、「私は、資本主義が経済の運営手法として劣っていると可能性を認めよう。ただし、これまで試みられて、失敗してきた他のすべての形態を除けばの話だが。」と述べている。

資本主義には「競争」や「効率化」を是することで起こる負の側面を引き出しているのは間違いない。しかし、資本主義のネガティブ要素をことさらに引き出し、己が主張を叫ぶことが研究者の取る態度だとは思えない。むしろ、必要なのは今現在の事象をできるだけ正確に分析しつつ、さまざまな主体者との利害関係を調整しながら、より良いあり方を目指すこ

とにある。そして、その利害関係を調整する主要な機能を担っているのが社会文化的コンテクストを持って紡がれるディスコースなのである。本稿では、上記の政治的立ち位置を持ちつつ、大学改革、特に文系学部廃止論争で起きたコミュニケーション出来事を分析する。

第4章 分析

本稿の分析の対象にするのは、論争の発端となった文部科学省による通知（2015年6月8日）と、それに応じて出された日本学術会議の声明（2015年7月23日）に、さらに文部科学省による返答（2015年9月18日）の3つの文書とする。文系学部廃止論争においては、2014年8月8日の見直し案をはじめ、関連する国立大学改革プランや、さらにはマスメディア、Webメディア、SNS等を通じて広く報じられていく中で議論が展開されていった。本稿では、こうした一連の出来事を中心となっている文部科学省と日本学術会議による声明文のコミュニケーション出来事の連鎖を分析することとする²⁶。

対面で行われるコミュニケーションとは異なり、メディアを媒介されているコミュニケーション出来事の連鎖には「空間・時間軸の異なるテキストの生産と消費という談話的实践の二つの契機を媒介する」ことにある[柳田、2014: 80]。そのため、コミュニケーション出来事としてそれぞれ表象される際の再コンテキスト化と間テキスト性に注目した分析をすることができる。フェアクラフ（2012: 49）は再コンテキスト化を「一つの社会的実践の要素を、別の社会的実践のなかにおくこと」であるとし、媒介される中でテキストの変容を伴い、それらの再生産には個々のテキストを形作る主体者の政治的利害／関心が元となっている²⁷。

なお、本稿では直接的な分析対象にすることはできなかったが、論争の媒介となったマスメディア（全国紙5社）が行った一連のコミュニケーション出来事に関して付録に取り上げる。

第1節 文部科学大臣による通知（2015年6月8日）

文部科学省による2015年6月8日付の通知は以下のような構成になっている²⁸。

文部科学大臣からの通達	
別紙1	第1 国立大学法人の現状
国立大学法人の第2期中期目標	第2 組織及び業務全般の見直しの基本的な方向性
期間終了時における組織及び業	第3 国立大学法人の組織及び業務全般の見直し

²⁶ マスメディアがどのように文系学部廃止論争を再コンテキスト化したのかの詳細な分析も必要であろう。本稿では、あくまで文部科学省と日本学術会議が行ったコミュニケーション出来事における連鎖とそれぞれの差異、対話性に注目することとする。

²⁷ 柳田（2014）は、CDS論者の van Leeuwen（2009）が援用した Bernstein の教育知識を伝達するにあたっての再コンテキスト化概念と Hodge が注目した他者のことばを伝達する際の利害関係に着目していたことを取り上げ、前者の再コンテキスト化の定義を援用しつつ、後者のディスコース実践における間テキスト性への知見も参照した分析を行っている。これは、CDS が権力への分析に拘泥し、オーディエンスの受容と生産への分析に焦点をおいてこなかった CDS に対する批判的意識から行われた。本稿でも、部分的にはあるものの、日本学術会議を一つのオーディエンス主体として取り上げ、コミュニケーション出来事の連鎖の変遷の中で取捨選択された差異に焦点を当てている。

²⁸ 以下、『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）』（2015年6月8日）の「別紙1」を指すのに「通知」として表現する。

務全般の見直しについて	第4 制度改正等の措置
別紙2 大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直しについて	第1 大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直しについて
	第2 組織及び業務全般の見直しの基本的な方向性
	第3 大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直し
	第4 制度改正等の措置

表4 文部科学大臣からの通知の構成

その中でも「別紙1」に記述された「第2 組織及び業務全般の見直しの基本的な方向性」に記載された「1 組織の見直し」、「(1)「ミッションの再定義」を踏まえた組織の見直し」に記述された箇所が争点となった。

第1 国立大学法人の現状	1 国立大学の使命	
	2 国立大学法人のこれまでの取り組み	
第2 組織及び業務全般の見直しの基本的な方向性	1 見直しの考え方	
	2 基本的な方向性	
第3 国立大学法人の組織及び業務全般の見直し	1 組織の見直し	(1) 「ミッションの再定義」を踏まえた組織の見直し (2) 法科大学院の組織の見直し (3) その他の組織の見直し
	2 教育研究、運営等の業務全般の見直し	(1) 大学の教育研究等の質の向上 (2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営
第4 制度改正等の措置	1 国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直し等	
	2 組織・業務全般の見直し内容の中期目標・中期計画等への反映の確保	

表5 文部科学大臣からの通知における別紙1の構成

その争点となった文章が以下のものである^{29 30}。

第3 国立大学法人の組織及び業務全般の見直し

各国立大学法人は、各法人の状況を踏まえつつ、この見直し内容等に沿って検討を行い、その結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むことなどが求められる。

1 組織の見直し

(1)「ミッションの再定義」を踏まえた組織の見直し

「ミッションの再定義」で明らかにされた各大学の強み・特色・社会的役割を踏まえた速やかな組織改革に努めることとする。

特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする。

まず通知で記載される述語に着目すると、「努めることとする」という陳述によって要求がなされている。これは文部科学省から各国立大学法人に対して、第3期中期目標計画の策定に向けてなされた政策文書として、「努める」ことが自明的に記述されているからである。そのため、この通知内容のジャンル、その中でも前ジャンルとして<行政文書ジャンル>、状況ジャンルとして<通知ジャンル>として捉えることができる³¹。「ある政策文書を作成する過程は、「対立から合意へ」の過程であり、さまざまな声の間テキスト化が見られないテキストへと至る過程」であるとフェアクラフ（2012：71）が言うように、モダリティ化された言明ではなく、定言的な言明が見られる。

「「ミッションの再定義」を踏まえた」、「「ミッションの再定義」で明らかにされた」と記述されるように、通知文書の内容には2013年11月の国立大学改革プランが前提にある。

²⁹ 文部科学省ホームページ「国立大学改革について」より、『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（平成27年6月8日文科高第269号文部科学大臣通知）』

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1341970.htm

³⁰ 2014年8月8日に示された通知の原型となった見直し案では「「ミッションの再定義」を踏まえた速やかな組織改革が必要ではないか。特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むべきではないか。（見直し）」と記載されている。

³¹ フェアクラフ（2012）はジャンルを抽象度の異なるレベルに分けており、最も抽象度の高いものを前ジャンル、それよりも抽象度の低い脱埋め込みジャンルとし、特定の実践ネットワークに用いられるものに状況ジャンルとしている。

これまで文部科学省と各国立大学法人の管理者との協議によって策定されており、また国立大学法人評価委員会内にて度重なる協議もなされてきたが、こうした協議過程は記述されていない。「ミッションの再定義」とあるように、それら取り組みによってなされてきた主体者や内容は「名詞化」された表現で捨象されていることによって、「過程を実体として表象する文法的隠喩」としての機能を果たしている[フェアクラフ、2012：317-318]。名詞化においては行為作用と責任が曖昧化される効果をもたらし、事実の陳述として「ミッションの再定義」を前提とし持ち、その上での要求を各国立大学法人に対し行っている。

通知を送る主体者は文部科学大臣であり、これは「複数の語をある表現としてまとめることに責任を負っている」オーサーが当時の文部科学大臣であった下村博文であると言える。[Goffman、1981]。一方、通知を受け取る主体は「国立大学法人」であり、これも名詞化された表現として行為作用と責任が曖昧化された記述となっている³²。〈通知ジャンル〉においては、文部科学省からの双方向性のない通達であり、相互的なコミュニケーションをする機会が排除されている。

特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院に対して以下の4つの前提のもとに組織の見直し計画の策定と組織の廃止や積極的な転換を求めた。

- ① 18歳人口の減少
- ② 人材需要
- ③ 教育研究水準の確保
- ④ 国立大学としての役割

いずれも挙げられているのは、文部科学省から各国立大学法人に対する課題の羅列である。つまり、文部科学省という実質的に国立大学法人に対する財源を持つ主体による、要請として挙げられているのが上記の4点であり、そこには国立大学法人、特に社会的行為者である研究者や教職員、学生からの声は排除されている。これは問題となった文書以外でも同様である。「教員養成系学部・大学院」「人文社会科学系学部・大学院」も中には多様な組織形態に運営主体者である個々人がいるが、そうした内部構成も名詞化によって捨象されている。

今回の通知対象にしているのはあくまでも国立大学法人の組織及び業務であり、前提とされる「「ミッションの再定義」で明らかにされた」とする「各大学の強み・特色・社会的役割」においても、焦点化されているのは研究者や職員でも、学生でも、国民からの声でもない。「社会的要請の高い分野」などで記載されている表象に見られるように、各大学の「強み・特色・社会的役割」といった語彙が用いられ、新資本主義ディスコースに見られる競争性を増大させる価値が表象されている。

³² 通知においても「1 見直しの考え方」にて、「見直し内容を示すに当たっては、大学の自治の理念を踏まえ、個々の法人ごとの具体的な組織・業務に言及するのではなく、全ての国立大学法人を対象に、見直すべき点を全般的に示すこととする。」と記述している。

スタイルに着目すると、「積極的な」「速やかな」「求められる」「努めることとする」という要請を促す義務モダリティが見られる。これは<政策通知ジャンル>において決定された内容を示す行為的表象と関係しており、<管理者スタイル>を構築しているように、ディスコースの弁証法的関係が構築されているポイントでもある。用いられる前提にも差異を縮小する定言的な言明と相互性の排除により、対話性が低く、引用といった間テキスト性も見られないことが読み取れる。

第2節では、通知を受けて日本学術会議により2015年7月23日に提議された『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』を対象にした分析を行う。

第2節 日本学術会議による声明（2015年7月23日）

日本学術会議による声明文は冒頭と末尾に加えて6パラグラフから構成されている。順に引用し、分析を付すこととする。なお、通知に対する日本学術会議からの声明として公開された文章であり、前ジャンルとしては<声明ジャンル>、状況ジャンルとしては<政策批判声明ジャンル>と捉えられる。通知に対する批判的声明であるため、日本学術会議と文部科学省との前提・評価・認識・義務といったモダリティの表象を中心に分析する。そのため、引用には下線（ ）を、モダリティの表象には波線（ ）を、新資本主義と新自由主義ディスコースに関わる表象には二重下線（ ）を引いている³³。

冒頭
文部科学大臣は、去る6月8日、各国立大学法人に対して、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の通知を行った。そこでは、国立大学法人の組織の見直しに際して「 <u>特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする</u> 」とされている。このことがわが国における人文・社会科学のゆくえ、並びに国公立を問わず大学のあり方全般に多大な影響を及ぼす <u>可能性</u> について、日本学術会議としても <u>重大な関心をもたざるをえない</u> 。

日本学術会議声明では、冒頭では文部科学省による通知に対して議論が生じた点（下線部）を引用している。引用内容に対し、国立大学法人に限らず公立、私立大学にもたらす影響への「可能性」があるとして「重大な関心をもたざるをえない」とモダリティが見て取れる。前者において名詞化された認識モダリティを示し、後者においては義務モダリティを表象している。「もたざるをえない」という表象から通知が出されたことに対して、必然的に

³³ 第3節でも引用には下線、モダリティの表象には波線、新資本主義と新自由主義ディスコースに関わる表象には二重下線を引いている。

対応させられたことが示され、日本学術会議の「日本の科学者コミュニティを代表する機関」であること(アイデンティフィケーション)が過程的に表象され、また前提とされている³⁴。

第1パラグラフ

日本学術会議は、先に公表した「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」(平成27年2月27日)において、現代社会における人文・社会科学の役割について、次のように指摘した。

「今日、社会が解決を求めている様々な課題に答えるために、自然科学と人文・社会科学とが連携し、総合的な知を形成する必要があるとの認識はかつてなく高まっている。その際、現在の人間と社会のあり方を相対化し批判的に省察する、人文・社会科学の独自の役割にも注意する必要がある。自然・人間・社会に関して深くバランスの取れた知を蓄積・継承し、新たに生み出していくことは、知的・文化的に豊かな社会を構築し次世代に引き継いでいくことに貢献すべき科学者にとって、責任ある課題であることを認識しなければならない。」このように、総合的な学術の一翼を成す人文・社会科学には、独自の役割に加えて、自然科学との連携によってわが国と世界が抱える今日的課題解決に向かうという役割が託されている。このような観点からみると、人文・社会科学のみをことさらに取り出して「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求めることには大きな疑問がある。

引用されている「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」(2015年2月27日)では、日本学術会議が認識する人文社会科学に対する義務モダリティが表象されている。特に最後の「大きな疑問がある」という心的態度の表象箇所の問題視されているのは、人文社会科学のみを対象にした「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求めた点にある。日本学術会議の心的態度は前提となる人文社会科学に対する認識が「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」の引用文にて示されている。その内容を以下にて5つの順に示す。

- ① 社会が解決を求めている様々な課題がある (前提)
- ② 課題に答えるためには自然科学と人文社会科学が連携し総合的な知を形成する必要がある (義務)
- ③ 人文社会科学には人間と社会のあり方を相対化し批判的に省察する独自の役割を持つことに注意する必要がある (義務)
- ④ 科学者は、自然・人間・社会に関して深くバランスの取れた知を蓄積・継承し、新たに生み出していくことは、知的・文化的に豊かな社会を構築し次世代に引き継いでいくことに貢献すべきである (義務)

³⁴ 『日本学術会議憲章 第1項』では「日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。」とされている。

⑤ 科学者には責任ある課題があることを認識しなければならない（義務）

「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」は「科学技術」に対する政府に対する提言であり、通知に対する声明とは異なる文章が引用されている。通知では「特に教員要請系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院」に対し組織の廃止、転換が求められたことに対して、日本学術会議は自然科学と人文社会科学との関係性を再コンテキスト化させている。

フェアクラフ（2012；64）は「あるテキストのなかに他のテキストの要素が実際に存在すること」を間テキスト性としている。前提は差異を大きく広げる（対話性の縮小）一方で、間テキスト性は差異を大きく縮小する（対話性を強調）[ibid.、2012；66]。冒頭にて通知内容を、第1パラグラフにて「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」を引用することでテキストとテキストの関係性をつなぎ、対話性を強調している³⁵。

第2パラグラフ

大学は社会の中であって、社会によって支えられるものであり、広い意味での「社会的要請」に応えることが求められている。このことを大学は強く認識すべきである。しかし、「社会的要請」とは何であり、それにいかに応えるべきかについては、人文・社会科学と自然科学とを問わず、一義的な答えを性急に求めることは適切ではない。具体的な目標を設けて成果を測定することになじみやすい要請もあれば、目には見えにくくても、長期的な視野に立って知を継承し、多様性を支え、創造性の基盤を養うという役割を果たすこともまた、大学に求められている社会的要請である。前者のような要請に応えることにのみ偏し、後者を見落とすならば、大学は社会の知的な豊かさを支え、経済・社会・文化的活動を含め、より広く社会を担う豊富な人材を送り出すという基本的な役割を失うことになりかねない。

第2パラグラフにて、人文社会科学、自然科学が総合的な知を形成し社会的課題の解決する必要性があげられている。第3パラグラフでは冒頭で、学問を行う場である大学を取り上げ、社会との不可避的な関係性があることを認識し、社会的要請が求められていることが義務モダリティと共に強調されている。「しかし」と逆説でつなぎ、「社会的要請とは何か」という問題提起をし、以下の二つの要請があることを指摘している。

- ① 具体的な目標を設けて成果を測定することになじみやすい要請
- ② 目には見えにくくても、長期的な視野に立って知を継承し、多様性を支え、創造性の基盤を養うという役割を果たす要請

①のみを取り上げ、②を見落とすことで「より広く社会を担う抱負な人材を送り出すという

³⁵ フェアクラフ（2012：68）は Bakhtin による言語の対話理論を説明する Holquist（1981：427）の「言葉、ディスコース、言語、あるいは分化においては、相対化されたり脱特権化されたりするとき、つまり、同一のものに対する相容れない定義を自覚するとき、『対話化』が生じる。対話化されていない言語は権威的か絶対的である」と引用し、「テキストは不可避的に対話性を帯びている」としている。

基本的な役割」が失われる可能性を認識モダリティと共に示している。

通知には「社会的要請の高い分野への積極的な転換」が求められているが、「社会的要請」は名詞化された表象であり、行為作用が曖昧化されている。フェアクラフ（2012：146）が指摘するように、「問題-解決」関係は、また、さまざまな種類の政策テキストにおいても広く見られる」ものであり、通知で提示されているのはあくまでも大学組織に対する問題とその解決の要請である。しかし、「問題-解決」においてはそもそも問題が何であるのか、解決の方法は何であるのかについては具体的には明示されていない。日本学術会議においては、通知で述べられた「社会的要請」を見直す問題提起がなされ、①と②の二つの社会的要請要請に応えることが「社会のなかにある」大学の基本的な役割であることが示されている。

第3パラグラフ

教育における人文・社会科学の役割はますます大きなものとなっている。例えば、「グローバル人材」の養成が時代の要請として語られているが、「グローバル人材」とは単に国際的な競争力をもつ人材というだけでなく、人類の多様な文化や歴史を踏まえ、宗教や民族の違いなど文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人びとと交わり貢献することができるような人材でなければならない。そうした人材育成において欠かすことができないのは、英語などの外国語の能力とともに、我が国及び外国の社会、文化、歴史の理解をはじめとする人文・社会科学が提供する知識とそれらに基づいた判断力、そして批判的思考力である。また、文系の学生に対しても最低限の科学・技術リテラシーが求められるのと同様に、理系の学生にとっても理系の知が働く人間的・社会的文脈についての理解が不可欠であることは、科学・技術に関わる近年の様々な出来事が示すとおりである。総じて、現代世界において次々に生起する一義的な正解の存在しない諸問題について、学際的な視点で考え、多様な見解を持つ他者との対話を通して自身の考えを深めていく力が学生たちに求められている今、教育における人文・社会科学の軽視は、大学教育全体を底の浅いものにしかねないことに注意しなければならない。

第2パラグラフで、教育研究を行う「大学」の社会的要請について取り上げ、第3パラグラフでは教育における人文社会科学の役割と学生への要請について述べられている。最初の文では「教育における人文・社会科学の役割はますます大きなものとなっている」と書かれており、ここでは事実の陳述がなされているが、「ますます」という形容詞とともに「大きな」という比較がされ、「なっている」として現在進行系にて表象されている。事実の陳述は暗示的な評価も示していることがあり、これはその例である。

人文社会科学の役割が増している例に「グローバル人材」があげられ、「単に国際的な競争力をもつ人材」ではなく「文化的多様性を尊重」しかつ「広く世界の人びとと交わり貢献」することができる人材で「なければならない」と義務モダリティで二つの条件が表彰されている。続けて、グローバル人材を育成するための能力には人文社会科学が提供する能力があげられ、文系の学生に限らず理系の学生にとっても、「学際的な視点」で「多様な見解を持つ他者」との対話を通して考えを深めていく力が「求められている」とする。以上の前提を

もとに、「人文社会科学の軽視」することで「大学教育全体」を「底の浅いものにしかねない」ことに対して注意喚起をしている。

第3パラグラフでは、大学で教育を「受ける」学生のあり方を日本の研究者を代表する組織の日本学術会議がしているという点で、学生に対する視点で表彰されている。「グローバル人材」という例示を行うことで、グローバル化が進む状況という社会的出来事を結びつけ、社会的実践という抽象的な領域における要素を日本の大学教育という事象と節合させている。しかし、ここで表象されているのは研究者の代表、つまり大学教育を行う研究者の代表としての言明であり、「学生」はあくまでも教育を受ける主体として表象されている。グローバル人材としての役割を期待するのは、教育者といった権力を持つ主体であり、それ以外にも積極的に選択を行使する主体としての学生は捨象されている。この点における問題点については「第5章 おわりに」で簡潔に示す³⁶。

第4パラグラフ

教員養成系学部・大学院の見直しは、とりわけ、18歳人口の減少という見直しと関連するものと思われ、人口動向は教員養成に対する社会的需要を判断する上で重要な要素のひとつではあるものの、教育の質的向上をいかに進めるかといった他の諸条件も含めた熟慮が必要である。18歳選挙権の実現ひとつを考えても、高校までの教育の質に対する期待と要請は高まっており、それを支える教員の質と量については多面的な検討が求められる。ここでも文系・理系の別はない。現任教員の再教育等の新たなニーズを把握しつつ、国立大学の教員養成系学部・大学院の質の向上を図り、その上で必要な再編等に着手するべきである。

第4パラグラフでは、教員養成系学部・大学院の見直しについて18歳人口の減少だけでなく、18歳選挙権の実現も引き合いに出しつつ、「多面的な検討」を求めている。「ここでも文系・理系の区別はない」という陳述を行っている。冒頭から第3パラグラフまで教員養成系ではなく人文社会科学と自然科学との対比の中で論が進められてきた。こうしたパラグラフの展開による配列を鑑みると、日本学術会議声明においてはあくまでも「人文社会科学」に対する通知への批判的声明が主であることが読み取れる。

第5パラグラフ

大学は、教育の場であるとともに研究の場でもある。大学教員は、専門教育と教養教育の両面にわたって教育者としての役割を果たしつつ、研究者として学術の継承と発展の一翼をも担っている。したがって、教育の場において人文・社会科学が軽んじられ、研究者として培ってきた力を生かす場が狭められることがあるとすれば、これから研究者としての道を歩もうとする者の意欲を削ぎ、ひいては balan

³⁶ 学生は教育を受ける主体であるだけでなく、むしろ学習する主体としてもある。多様な学生の選択がある中で、グローバル化を持ち出し、人文社会科学において求められている役割と表象してしまうことは学生によっては抑圧的な言明となりうる。

スのとれた学術の発展を阻害することになりかねない。

第5パラグラフでは、教育だけでなく研究の場としてある大学に焦点が当てられている。教育者であり、研究者でもある大学教員の二つの役割に言及し、これから研究者を目指す者に対する意欲を削ぐことと学術の発展の阻害に対する認識モダリティが表象されている。

第6パラグラフ

一方、人文・社会科学に従事する大学教員は、変化が著しい現代社会の中で人文・社会科学系の学部がどのような人材を養成しようとしているのか、学術全体に対して人文・社会科学分野の学問がどのような役割を果たしうることについて、これまで社会に対して十分に説明してこなかったという面があることも否定できない。人文・社会科学に従事する大学教員には、社会の変化と要請を踏まえつつ、自らの内部における対話、自然科学者との対話、社会の各方面との対話を通じて、これらの点についての考究を深め、それを教育と研究の質的な向上に反映するための一層の努力が求められる。

第6パラグラフでは、人文社会科学系の大学教員が社会に対して十分に説明してこなかった面があることを「否定できない」とし、二重否定の認識モダリティを用いて強調して表象している。第5パラグラフまで、人文社会科学や教員養成系の役割を例示してきた中、「教育と研究の質的な向上」の必要性を認め、部分的に通知の内容に対して受け入れた言明をしている。しかし、あくまでも「人文社会科学系の学部における人材要請像」や「人文社会科学の役割」についてであり、具体的な学問分野やその内容は例示されていない。一方、「人文社会科学者」「自然科学者」「社会（の各方面）」との対話を通じて、人文社会科学系の人材養成像や役割について深めることで、教育と研究の質的な向上を目指すことが明記され、今後の課題が示されている。

末尾

日本学術会議は、先の提言において「大学等が今後も持続的にその役割を担い続けるためには、適切な大学等の形態やその数も含め、我が国における大学等のあり方の全体像を検討する時期にあると考えられる」としたうえで、「検討するに当たっては、大学改革が我が国の将来に多大な影響を及ぼすことを十分に認識し、長期的な展望、百年の計を持って立案することが強く望まれる」と指摘した。日本学術会議はこれまで、分野ごとに「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」を作成して公表するなど、大学教育のあり方についても発言してきた。さらに現在、「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会」を設け、審議を行っているところである。特に、この審議を通じて、人口減少社会、国家財政の再建の必要等の現下の課題と国公立大学の役割分担についての考察を踏まえた大学のあり方に関する考えを提示する所存である。

第6パラグラフの最後に示された課題を受け、末尾ではこれまでの取り組みと今後の継

続的な提言について表明されている。再び「第 5 期科学技術基本計画のあり方に関する提言」を引用し、「大学等のあり方の全体像の検討する時期」にあること、大学改革が日本社会に及ぼす影響を鑑みて「長期的な展望」の必要性が義務モダリティ「強く望まれる」として表象されている。

文部科学大臣による通知と日本学術会議による声明との比較分析は第 4 節で詳細に行う。第 3 節では、日本学術会議声明を受けて、文部科学省高等教育局から 2015 年 9 月 18 日に日本学術会議幹事会にて示された『新時代を見据えた国立大学改革』の文章を対象にした分析を行う。

第 3 節 文部科学省高等教育局からの返答（2015 年 9 月 18 日）

『新時代を見据えた国立大学改革』では「国立大学に求められている社会的役割」と「なぜ特に教員養成系・人文社会科学系で見直しに取り組むことが求められるのか」の二つのパートに分かれている。

通知文書とは異なり、日本学術会議幹事会に向けて声明に対する文部科学省の考えを示す内容となっている。そのため、文章として表象され、公的な文章として文部科学省のホームページにも通知とともに記載されているものの、状況ジャンルとしては<通知返答ジャンル>として捉えることができる。適宜、声明にて指摘された内容に対する返答のために、その他のテキストが引用され、再コンテキスト化されている。しかし、その内容は出典を明記しないなど曖昧で、通知を修正・補足する内容であり、通知内容自体の撤回には至っていない。以降、それぞれのパラグラフに番号を降り、構成毎の分析を行う。

新時代を見据えた国立大学改革	
国立大学に求められている社会的役割	①～⑧
なぜ特に教員養成系・人文社会科学系で見直しに取り組むことが求められるのか	⑨～⑱

表 6 『新時代を見据えた国立大学改革』の構成とパラグラフ数

冒頭
平成 28 年度から始まる国立大学法人等の第 3 期中期目標・中期計画（平成 28～33 年度）の策定に向け、各大学での検討に資するため、6 月 8 日付けで「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の通知を発出した。その内容は、組織の見直し、教育研究の質の向上、業務運営等多岐にわたるが、いずれも第 2 期中期目標期間（平成 22～ 27 年度）、特に平成 25 年度からの 3 年にわたる「改革加速期間」における取組の進捗や、国立大学に対する社会の要請の高まりを踏まえたものである。

冒頭では、6 月 8 日に出された『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）』が配布された経緯として、第 3 期中期目標・中期計画の策定に向けたことと、第

2 期中期目標・中期計画の後半である 2013 年度から 2016 年度にかけて「改革加速期間」
 においての進捗を踏まえて、「国立大学に対する社会の要請の高まりを踏まえたもの」であ
 ったことが記載されている³⁷。

国立大学に求められている社会的役割	
①	<p>では、国立大学に対する社会の要請とは何か。今、我が国は、世界規模で急激に変化する社会の中で、いくつかの大きな課題に直面している。世界における日本の競争力強化、産業の生産性向上、我が国発の科学技術イノベーションの創出、グローバル化を担う人材の育成、震災の経験を活かした防災対策、地球温暖化等の環境問題への対応、今後ますます進行する高齢化と人口減少の克服、活力ある地方の創生、そして、こうした現代社会に飛び立っていく若者の育成。これらは、国民一人一人が生きがいを持ち、豊かに安心して生活を送ることができる持続的な社会を形成していくために避けて通ることができない課題である。未来が予測しにくくなっている現代社会の中で、これら諸課題に立ち向かっていくためには、現代を生きる一人一人の個人や各種組織体が、それぞれの立場から可能な行動を取っていくことが求められる。これら課題に対する挑戦なくしては、我が国の社会を次世代に対して誇れるものとして受け継いでいくことができないのではないだろうか。</p>
②	<p>これらの大きな変化とそれに伴う諸課題は、我が国社会の現在と未来に対する不安をもたらす一方で、今後の新たな社会の展望を開く大きな可能性も秘めている。知識基盤社会を迎え、我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で決定的に重要なものは、新たな価値を生み出す礎となる「知」とそれを担う「人材」であることには疑いがない。18 歳人口が今後減少していく状況の中、これからの時代を担う人材の育成と、より充実した教育研究水準を確保しつつ、各国立大学がいかにその役割を果たすかが問われている。全国に配置され、高い潜在能力を有する国立大学が、その機能を一層強化し、卓越した教育力や研究力を通じて、地域、我が国、そして世界が直面する課題解決に最大限貢献することが、これまで以上に求められているのである。</p>
③	<p>特に教育については、現在、文部科学省を挙げて「高大接続改革」に取り組んでいるが、近未来に対して三人の学者による次のような分析がある。「子供たちの 65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」（キャシー・デビットソン氏、ニューヨーク市立大学大学院センター教授）、「今後 10~20 年程度で、約 47%の仕事が自動化される可能性が高い」（マイケル・A・オズボーン氏、オックスフォード大学准教授）、「2030 年までには、週 15 時間程度働けば済むようになる」（ジョン・メイナード・ケインズ氏、経済学者）。</p>
④	<p>世の中の流れは予想よりはるかに早く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い。こうした変化の中では、これまでと同じ教育を続けているだけでは、新しい時代に通用する「真の</p>

³⁷ 文部科学省（2014 年 3 月 18 日）『「国立大学改革プラン」における改革加速期間の取組参考資料』では、「平成 25 年 1 月 26 日に取りまとめられた「国立大学改革プラン」につき、ガバナンス改革、運営費交付金等による改革取組への重点支援（配分及びその影響を受ける額を 3~4 割に）、1 万人規模での年俸制・混合給与の導入等について、平成 27 年度までの改革加速期間中にその実行を図るための具体の工程を平成 25 年度内の早い段階で提示した上で、順次具体化し、実現を図る。」と概要が記載されている。

	<p>学ぶ力」を育むことはできない。こうした課題を高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、子供一人一人が、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜でしっかりと受け止めて<u>評価</u>し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする<u>必要</u>がある。「高大接続改革」は、高等学校、大学、そして社会へと、一貫して育てていくための一体的な教育改革である。</p>
⑤	<p>このうち大学教育に関して言えば、その質の転換を図ることが重要な課題となる。我が国の大学生の学修時間は、米国と比べて依然として短いという調査がある。いまだ答えのない課題に向き合う力、先の予想が困難な時代を生きる力を育成するためには、教育内容、指導方法、<u>評価</u>方法も含めて、どのような大学教育を行い、学生をどう鍛えて社会へ送り出すか、そのための組織は今のままでよいのかということに、大学は真摯に向き合い自ら問い直す責務を負っている。</p>
⑥	<p>具体的には、各大学において、学生に身に付けさせるべき<u>資質・能力を明確</u>にし、それに基づく学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成の方針（カリキュラム・ポリシー）が適切に設定されてきたか、能動的学習（アクティブ・ラーニング）、科目番号制（ナンバリング）の導入や教育課程の体系化等を通じて<u>全学的な教学マネジメント</u>を確立するとともに、<u>学修成果の把握</u>、<u>厳格な成績評価</u>に取り組むなど、特色ある教育研究を行う体制がとられてきたか、という観点から、現在行っている教育内容・方法やその基盤となる組織のあり方等を点検し、変化する社会の中で学生が生涯を通じて活躍することができる力を養うことができる教育を目指していく<u>必要</u>がある。</p>
⑦	<p>これに関し、既に複数の国立大学においては、「ミッションの再定義」を踏まえるなどして、既存の教育研究組織を廃止して新たな組織を設置することにより、<u>社会的要請の高い分野</u>の教育研究活動を行おうとする<u>意欲的な取組</u>が行われるようになっている。例えば、山口大学では、教育学部と経済学部の組織を見直し、カリキュラム設計をディシプリン・ベースドからアウトカム（人材像）・ベースドに転換した新しい文理融合型教育を行う新学部「国際総合科学部」を平成 27 年度から開設し、科学技術リテラシーと英語によるコミュニケーション能力、<u>課題解決能力</u>を併せ持った国際的に活躍できる<u>人材</u>を養成するため、1 年間の留学の必修化、文系と理系の幅広い知識の修得、<u>学修成果を数値化した評価方法</u>を導入するなどの特色ある教育を展開している。また、宇都宮大学では、社会制度、まちづくり、防災・減災などの重層的・複合的な地域課題に対応できる<u>人材</u>を養成するため、教育学部と工学部の組織を見直して新たな学部を設ける準備を進めている。新たな学部では、地域をフィールドに学科を越えて学生が参加する課題解決型演習を必修化するとともに、全ての専門科目をアクティブ・ラーニングで実施するなどの教育の展開が予定されている。長崎大学では、経済学部と環境科学部の組織を見直し、人文社会系諸分野を「多文化社会」の観点から再編・統合した学際性に富むカリキュラムを構成する、「多文化社会学部」を平成 26 年度に開設し、多様な文化的背景を持つ人々と協働し、グローバル化する社会を担う<u>人材</u>を養成しようとしている。その他にも、東京大学では、文学部の現行の 4 学科を 1 学科に改組することにより、専門領域内での学修に自足する傾向を解決し、俯瞰的な視野から「人間」と「社会」をめぐる知を活用する<u>人材</u>を育成しようとする構想を予定している。</p>

⑧ このように、社会のニーズと各大学が培ってきたリソースを踏まえ、幅広い知識や能力を活用できる人材を育成するため、「文」や「理」というこれまでの枠組みを超えて、自然科学、人文学、社会科学が連携し、総合的な知を形成し、グローバル化の取組、地方創生への貢献などに対応した新たな学部へ改組する動きなどが着実に進んでいる。ミッションの再定義が行われた平成 25 年度以降、平成 28 年度新設見込みの学科等までを含めると、全体の約 15%に相当する学科(226 学科(うち教員養成、人文社会科学系は 89 学科))で組織見直しの構想が進められている。また、東京芸術大学や一橋大学では、自らの強みを生かして海外大学と連携し、国際的な教育研究拠点を形成する構想を進めている。こうした複数の国立大学における改革の機運を全ての国立大学で共有し、それぞれの強みや特色、社会的役割等を踏まえつつ、教育研究の質向上や刷新に向けた取組を進めていくことが、現代社会において大きく期待されているのである。

冒頭で「社会の要請の高まり」を受けたことで通知が出されたとし、その上で第 1 パラグラフでは社会的要請について文部科学省からの考えが記されている。以下に列挙するのは文部科学省が捉えている大きな課題である。

- ① 世界における日本の競争力強化
- ② 産業の生産性向上
- ③ 我が国発の科学技術イノベーションの創出
- ④ グローバル化を担う人材の育成
- ⑤ 震災の経験を活かした防災対策
- ⑥ 地球温暖化等の環境問題への対応
- ⑦ 今後ますます進行する高齢化と人口減少の克服
- ⑧ 活力ある地方の創生
- ⑨ 現代社会に飛び立っていく若者の育成

上記の諸課題に対し、三つのモダリティにて文部科学省の心的態度が表象されている。

1. 国民一人一人が生きがいを持ち、豊かに安心して生活を送ることができる持続的な社会を形成していくこと
2. 現代社会は未来が予測しにくいいため、個々人や各種組織体が、それぞれの立場から可能な行動を取っていくこと
3. 諸課題に挑戦しなければ、日本の社会を次世代に誇れるものとして受け継いでいくことができないのではないかということ

続いて、第 2 パラグラフでは諸課題は「新たな社会の展望を開く可能性」のあるものとし、そのためには知識基盤社会を生み出す「知」と「人材」が重要であり、全国に立地する各国立大学が課題解決に向け「最大限」貢献することが求められているとしている。

しかし、ここで取り上げられている社会的要請と大学の社会的役割は日本学術会議声明第 2 パラグラフで示された中での「具体的な目標を設けて成果を測定することになじみやすい要請」に大部分が含まれ、声明で指摘されていた「長期的な視野に立って、知を継承し、多様性を支え、創造性の基盤を養うという役割」に対する言及ではない。諸課題には「競争力」「生産性」「科学技術イノベーション」「グローバル化」「人材」といった新資本主義・新自由主義ディスコースが並び、その他も「防災対策」「環境問題」「高齢化と人口減少」「地方の創生」といった「問題-解決」が列挙されている。政策文書は解説や説明よりも、報告と表面の論理を好み、政策の選択肢を制限し、対話を志向するのではなく、「これが実際唯一の実現可能な政策である」と人びとに宣伝を目的として行われる[フェアクラフ、2012：150]。

第 3・4 パラグラフでは文部科学省が行う「高大接続改革」に関して将来の経済労働に関する予測を取り上げ、「新しい時代」に適した高等学校、大学、社会へと至る一貫した教育改革が学生の将来のためには必要だと言及がされている。第 5 パラグラフでは特に大学教育について取り上げられ、第 6 パラグラフでは具体的な取り組みとして学位授与の方針（ディプロマシー・ポリシー）や能動的学習（アクティブ・ラーニング）等を通じて「全学的な教学マネジメント」を作り上げ、組織を見直すことで「変化する社会の中で学生が生涯を通じて活躍することができる」教育を目指す必要があるとしている。また、第 7 パラグラフでは「社会的要請野高い分野の教育研究活動を行おうとする意欲的な取組」として、山口大学、宇都宮大学、東京大学の 3 大学があげられている。「文理」の枠を超えた総合的な知の形成といった取組が着実に進んでいるとし、複数の国立大学の改革を「全ての国立大学で共有」していくことが、「現代社会において大きく期待されている」と第 1 パートは結ばれている。

第 3 パラグラフから第 8 パラグラフでも繰り返し記述されるのは、「問題-解決」の枠組みである。前提となる経済労働環境の変化に対して引き合いに出された 3 つの引用には出典が明記されていない不明瞭な記述であり、いずれも米英の学者によるもので、日本における学習時間は「米国」と比較し短いといったことが指摘されているが、なぜ米国を比較対象にしたのかといった根拠も記述されていない。総じて、「変化する社会の中で学生が生涯を通じて活躍することができる力を養うことができる教育を目指していく必要がある」と義務モダリティを伴って明記されており、「変化する社会の中」で学生が生涯を通じて活躍する教育という一見相矛盾する教育の必要性が求められているが、それに関する補足された記述もなされていない。テキスト内で表象されているいずれもが、「問題-解決」を志向した教学マネジメントを遂行することに結び付けられ、「変化の激しい社会」であると指摘しているにも関わらず目標・計画に沿った教育をすることで、「強み・特色・社会的要請」に沿った大学改革をすることが「現代社会で求められている」ことだとする。

第 1 パートは「教員養成系・人文社会科学系で見直しに取り組む必要性の（文部科学省の）理由」が記述されている第 2 パート第 1 パラグラフに続く「背景」とされている。以下ではその第 2 パートの分析を行う。

なぜ特に教員養成系・人文社会科学系で見直しに取り組むことが求められるのか	
⑨	<p>こうした背景の中で、先般、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の通知を発出した。ここでは、全ての組織を見直しの対象としつつ、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、<u>18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする。</u>」とした。</p>
⑩	<p>この点に関して、一般に、「人文社会科学系学部・大学院を廃止し、<u>社会的要請の高い『自然科学系』分野に転換すべき</u>というメッセージだ」、「文部科学省は人文社会科学系の学問は<u>重要ではない</u>」として、「<u>すぐに役立つ実学のみを重視しようとしている</u>」、「文部科学省は、国立大学に人文社会科学系の学問は<u>不要と考えている</u>」との受け止めがある。</p>
⑪	<p>果たしてそうなのかと問われれば、いずれもノーである。すなわち、文部科学省は、人文社会科学系などの特定の学問分野を軽視したり、<u>すぐに役立つ実学のみを重視してはいたり</u>はしない。人文社会科学系の各学問分野は、人間の営みや様々な社会事象の省察、人間の精神生活の基盤の構築や質の向上、社会の価値観に対する省察や社会事象の正確な分析などにおいて<u>重要な役割を担っている</u>。また、社会の変化が激しく正解のない問題に主体的に取り組みながら解を見出す力が<u>必要な時代において、教養教育やリベラルアーツにより培われる汎用的な能力の重要性はむしろ高まっている</u>。すぐに役立つ知識や技能のみでは、<u>陳腐化するスピードも速いと言えらるう</u>。</p>
⑫	<p>では、なぜ、特に教員養成大学・学部、人文社会科学系について、「<u>組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組む努力が必要であると考えるのか</u>。その背景には我が国社会を取り巻く環境の大きな変化があり、国立大学には社会の変化に柔軟に対応する自己変革が<u>必要と考えているため</u>である。</p>
⑬	<p>特に、教員養成大学・学部については、平成24～25年度に文部科学省が各国立大学とともに、専門分野ごとにその<u>強み・特色・社会的役割</u>を明らかにするために実施した「<u>ミッションの再定義</u>」において、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえた量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質を向上させるため<u>機能強化</u>を図ることとし、学校現場の指導経験のある大学教員の採用の増加、実践型のカリキュラムへの転換、<u>組織編成の見直し・強化を推進すること</u>としている。このような教員養成大学・学部が今後向き合うべきミッションにより注力していくため、その<u>ミッションに必ずしも合致しない、いわゆる「新課程」は既に廃止の方針としており、そのリソースを活用する</u>などして、より質の高い教員養成を実現していくことが<u>必要と考えている</u>。</p>
⑭	<p>他方、これまでの人文社会科学系の教育研究については、専門分野が過度に細分化されているのではないか（たこつぼ化）、学生に社会を生き抜く力を身につけさせる教育が不十分（学修時間の短さ、リベラルアーツ教育が不十分）なのではないか、養成する人材像の明確化や、それとの関連性を踏まえた教育課程に基づいた<u>人材育成が行われていないのではないか</u>、という指摘が社会一般や学界からもしばしばされており、「<u>ミッションの再定義</u>」の過程でも、同様の課題が認められた。先述した東京大学文学部の1学科構想は、こうした課題を受けての大学側からの自主的な</p>

	改革による取組と <u>考えられる</u> 。
⑮	<p>先般の通知において、全ての組織の見直しを<u>求める</u>中で特に教員養成大学・学部や人文社会科学系を取り上げているのは、このような<u>課題</u>を踏まえ、教育の面から改善の余地が<u>大きい</u>と<u>考えている</u>ためである。「<u>組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換</u>」とは、例えば、いわゆる「<u>新課程</u>」を廃止するとともに、その学内資源を活用して、学生が生涯にわたって社会で活躍するために<u>必要</u>となる能力を身に付けることのできる教育を行う新たな教育組織を設置すること等を<u>想定している</u>。</p>
⑯	<p>各国立大学には、教育研究の質をより高める観点から、学部や研究科（大学院）などの再編制を通じ、「<u>社会的要請の高い分野への転換</u>」に<u>積極的に</u>取り組むよう<u>努めていただきたい</u>と考えている。大学で行われる学術や科学技術の研究教育は未知の世界を切り拓くものである。このことを踏まえれば、各大学にはむしろ<u>社会的要請</u>をリードするような<u>積極的な提案をいただきたい</u>ところである。見直しの具体的内容は、各大学の学部・研究科が果たす、あるいは今後果たすべき役割（ミッション）として再確認したことを踏まえ、<u>必要な戦略と計画</u>を立てて実行していただくこととなる。</p>
⑰	<p>国立大学も社会とともにある。そしてそのステークホルダーは国民全体といえる。新しい時代の大学教育の形をどのように創っていくか、各国立大学は英知を絞って<u>いただきたい</u>。それは、それぞれの国立大学自身が魅力ある大学であり続けるための<u>重要な課題</u>でもある。現状を維持するだけでは、学生に新しい時代に通用する力を付けることが<u>できない</u>。</p>
⑱	<p>社会が大きく変貌している現在、国立大学も「社会変革のエンジン」として「<u>知の創出機能</u>」を<u>最大限に</u>高められるよう、自ら変わって<u>いかなければならない</u>。今こそ、新たな社会を展望した大胆な発想の転換の下、学問の進展や<u>イノベーション創出</u>に<u>最大限</u>貢献する組織へと自ら転換して<u>いかなければならない</u>。</p>
⑲	<p>文部科学省は、平成 25 年 11 月の「国立大学改革プラン」の策定以降、その<u>強み・特色・社会的役割</u>を踏まえながら、これからの時代の新たな<u>ニーズ</u>と<u>真摯</u>に向き合う国立大学を目指し、<u>機能強化</u>の取組を進めてきた。これからも、全ての国立大学が主体的に取り組んでいただくことを<u>期待</u>しており、このような大学を積極的に支援していく<u>考え</u>である。</p>

第 9 パラグラフでは背景と問題となった通知文書が引用され、第 10 パラグラフでは外部からの批判的見解が一部例示された。第 11 パラグラフでは文部科学省の人文社会科学系に対して重要な役割を担っているという認識が示されるが、「すぐに役立つ知識や技能のみでは、陳腐化するスピードも速いと言えるだろう」という真理性に対する弱い認識モダリティが表象されている。一方、第 12 パラグラフでは、「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」が積極的に求められるのは「国立大学には社会の変化に柔軟に対応する自己変革が必要」とする義務モダリティが用いられている。

第 13 パラグラフでは教員養成系学部については「ミッションの再定義」に応じて教職免許取得を目的としない「新課程」を廃止する方針が取られているとし、生まれる「リソース」

を活用するなどした質の高い教員養成の実現が求められている。第 14 パラグラフでは、人文社会科学系においては「専門分野のたこつば化」「学習時間の短さ、リベラルアーツ教育の不十分」、「養成する人材像の明確化」、「教育課程に基づいた人材育成」といった課題が社会一般や学术界からもなされてきたことをあげる。第 13・14 パラグラフで示した課題を元に、第 15 パラグラフでは通知において「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求め、その具体例として新課程の廃止による新たな教育組織の設置が想定されている。第 16 パラグラフではあくまでも「社会的要請の高い分野への転換」と社会的要請をリードすることが求められ、見直しの具体的な内容として各国立大学の学部・研究科が果たすミッションを踏まえた上での「戦略」と「計画」を立てた実行が推奨される。第 17 パラグラフでは国立大学のステークホルダーは「国民全体」だとし、そのための英知を絞ることが求められている。第 18 パラグラフでは国立大学は学問の進展やイノベーション創出に向けて「最大限」貢献するための組織転換が義務モダリティとともに強く必要だとされ、最後の第 19 パラグラフでは、全ての国立大学がミッションの再定義による「強み・特色・社会的要請」を踏まえた取り組む大学を「積極的に」支援するとして締められている。

文部科学省による「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」は、直接的な教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院の廃止を通達したのではなく、あくまで「社会的要請」に基いて組織を改廃することが述べられている。しかし、その具体例として教職免許の取得を卒業要件としない新課程の廃止があげられているが、そうした内容は通知においては一切表象されておらず、つまり隠蔽されている³⁸。文部科学省は実質的に各国立大学法人の財源を管理する主体であり、その文部科学省から「社会的要請」に応えることが要請される。直接的に「学問の自由」や「大学の自治」を侵害し、制限をかしてはおらず、またその対象である人文社会科学系の役割を部分的にせよ重要としつつも、権力を用いた立場から改廃を行っている。元の通知と同じく、社会的主体者はあくまでも大学やその中の一部組織を差しており、運営者である教職員についての言及はない。また、学生は「人材」として表象され続け、社会課題を解決するための要員としての面が強調されている。

第 11 パラグラフでは、人文社会科学が持つ重要な役割を記載しているが、第 17 パラグラフでは「国立大学も社会とともにある。そしてそのステークホルダーは国民全体といえる。新しい時代の大学教育の形をどのように創っていくか、各国立大学は英知を絞っていただきたい。」と国立大学に要請するように、大学における人文社会科学の進展には言及す

³⁸ 日本経済新聞（2015年8月10日）『変わる社会、大学も改革を 「国立大文系再編」通知の狙い 下村文科相に聞く』において、「廃止」が意味する内容は新課程にかかっており、人文社会科学系にかかってはいることが下村博文文部科学大臣により表明された。しかし、通知単体ではその趣旨が読み取れる文章ではなく、明らかに教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院にかかって改廃が求められ、以降修正もされていない。2015年10月9日、国立大学法人17大学人文系学部長会議により『人文社会科学系学部・大学院のみをことさら対象に「ミッションの再定義」に応えようとしている国立大学法人に対して「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を迫ることは大きな疑問を抱かざるを得ない。』という共同声明が出されている。

ることなく、大学のステークホルダー（株主）は「国民全体」とし、それを享受する上では「大学教育」を改善することが要求されている。しかし、大学が果たすことができる社会的要請は大学という場で学生に対し教育を施すだけでなく、「学問の自由」に基づいた学術研究を推進することでもある。一部の社会的要請に応える要素を切り取り、それを「国民」や「社会」における「需要」といった側面から人文社会科学における問題を強調し、改廃を要請することは、文部科学省の主張を正当化するための戦略として「国民」「社会」という曖昧模糊とした表象を利用していると言える³⁹。以上の分析を踏まえて、第4節では、第1節から第3節にて分析した内容を比較し論じることとする。

第4節 文部科学省と日本学術会議による文章の比較分析

本稿で取り上げた対象はいずれも対面でなされた相互的コミュニケーションではなく、時間・空間も異なる文章上のやり取りでコミュニケーション出来事の連鎖が紡がれた。また、文部科学省から国立大学法人に対する、「組織及び業務の見直し」についての内容の是非を巡った論争であった。これらの特性上、社会的行為者として行う個々の人間の固有な名詞が扱われるのでも、具体的な大学・大学院の学部・研究科についての議論になるのでもなく、表象された主体は「国立大学法人」や「教員養成系学部・大学院」、「人文社会科学系学部・大学院」に、「社会」、「学生」、「国民」、「研究者」といった抽象名詞で表象された。そのため、論争の対象となったのは個別具体的な主体や内容ではなく、抽象的で顔の見えない組織や集団を差しており、多くの主体が名詞化された状態で表象され、その内容や責任は曖昧化され、やり取りの内容も不明瞭なものに終始していた。論争のきっかけとなったのは、文部科学大臣から送られた通知であり、その内容に応じて日本学術会議による声明が発せられたことから、論争の枠組みを規定したのは文部科学省、とりわけ当時の文部科学大臣である下村博文だと言える。

日本学術会議声明においては、「教員養成系学部・大学院」、「人文社会科学系学部・大学院」に限らず、社会的行為者として「(自然) 科学者」「研究者」「文系の学生」「理系の学生」「現役教員」「これから研究者の道を歩もうとする者」「大学教員」などが表象されていた。『第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言』（2015年2月27日）を文章内に引用することで間テクスト性を生み出し、人文社会科学と自然科学との対比的観点と時代状況を鑑みつつの人口減少を見据えた大学組織の改善の必要性と同時に慎重な熟議の必要性が義務モダリティにて表象されていた。さまざまな主体者を取り上げ、人文社会科学と自然科学との対比を用いつつ、引用等でテクスト間の差異を縮小すること、熟議の必要性と改善の姿勢を表象するという意味では対話性の高い文章であったと分析できる。

³⁹ 実証的に「国民」「社会」が大学に何を望んでいるのかについての記述はない。仮に「国民」「社会」に対する大学への需要を収集するとしても、多数決によってのみ、その需要の是非が問われるわけではない。民主主義とはあくまでも国民の代表による熟議を必要とする制度で多数決が「正しい」と決められるわけではない。文系学部廃止論争における問題は熟議を経ることなく、運営者（教職員 etc.）や受容者（学生 etc.）政策が推し進められている点にある。

一方、日本学術会議声明を受けての文部科学省高等教育局による『新時代を見据えた国立大学改革』では通知内容の補足がなされていた。一部、人文社会科学系学問の意義に関して認識モダリティとともに記述し、自然科学分野等と協同した総合的な知の創出が述べられているが、大部分が大学改革を必要とする背景に関する説明に割かれている。また、日本学術会議声明の記述を引用することもなく、「大学教員」や「これから研究者の道を歩もうとする者」、「文系の学生」、「理系の学生」といった対比による大学のあり方や方向性に関する議論は見られず、背景化されている。声明で示された長期的目線に立った社会的要請に関する記述もなく、「国民」や「社会」から要請されているとされる課題解決のための大学改革が志向されていた。

「問題-解決」型の記述は日本学術会議声明にも見られ、特に人口減少を見据えた大学組織の見直しに関しては両組織とも一致した見解を持っていた。だが、日本学術会議は大学改革が与える影響を鑑みて慎重な熟議の必要性を述べる一方で、文部科学省は国立大学法人に社会的要請をリードする提案を望むことや、重ねて「最大限」という形容詞を用いて「貢献」や「イノベーションの創出」を是とする価値の前提を表象していた。日本学術会議声明において、反省的に人文社会科学系大学教員の意義や役割の発信を社会や国民に対してしてこなかったことを述べ、教育と研究の質を高めるためにも「内部」、「自然科学者」、「社会の各方面」との対話を重視する姿勢とは異なった価値観や具体的取組が表象されている。

これらの観点はそれぞれの組織におけるアイデンティフィケーションがスタイルとして表象されている点からも分析できる。文部科学省は社会的状況と財源を持つ権力者、また行政府として政策を遂行する<管理者スタイル>として、種々の要請を初めとした義務モダリティが数多く表象されている。一方、日本学術会議は日本の研究者を代表とする社会的立ち位置にいることから「管理者」との対話を構築しようとする、<代表者スタイル>が表象されているのである。日本学術会議は大学の代表ではなく、「大学に所属する」研究者の代表として、研究者が所属する場が改廃によりその社会的立ち位置を脅かされていることから、文部科学省に対して交渉戦略を用いているのである。しかし、返答の分析からも見て取れたように、文部科学省は「社会的要請」や「国民の期待」というディスコース群を繰り返し用いることによって正当化の戦略を行使していたのである。

以上の分析から、コミュニケーション出来事連鎖を通じて、文部科学省と日本学術会議による利害／関心の調整がディスコースを介してなされていることが読み取れた。コミュニケーション出来事を中心にある社会的出来事としてのテキストと、テキストの意味を表出させるディスコース実践におけるテキストの生産と消費、そして社会文化的実践といったコンテクストを介してディスコースの秩序である社会的実践が紡がれている。

第5章 おわりに

本稿では、文部科学大臣から各国立大学法人に対して送られた通知をきっかけになされた日本学術会議との論争を中心に、文系学部廃止論争におけるコミュニケーション出来事連鎖で表象されている各々の価値観や差異、対話性などを分析した。第1章で述べたように、CDS、とりわけ Fairclough の弁証法的アプローチを用いて、テキストを介した「語られたこと」「語られなかったこと」が浮き彫りにすることで、今後のより良い大学改革論議に寄与することを目指したのである。第4章第4節にて示したように、「人口減少を見据えた大学組織改革の必要性」など部分的に意見が一致しているのにも関わらず、その取組に対する態度は大きく異なってしまう。既に室井（2015）や吉見（2016）からも本論争を受けての書籍が出版されているが、そのやり取りを詳細に記述していたとは言い難い。そこで、本稿では自身の政治的立ち位置を標榜する CDS を用いて文系学部廃止論争の分析を行った。

しかし、権力に立ち向かうために、自らの主義主張をといった「正しさ」を押し通すことをしてしまえば、それはまた自身の持つ権力性を再生産してしまうことになりかねない。分析において重ね重ね指摘してきたように、特に本論争においては具体的な行為者を指すのではなく、抽象名詞化された集団（学生、国民 etc.）が用いられ、その意味合いや行為主体は曖昧化され続けた。大学に限らず、物事に関わる主体は多様であり、その主体を置き去りにした議論に編重し意思決定がなされていくことが良いことだとはとても思えない。少なくとも、官僚であれ研究者であれ、代表者が熟議をする様子を如何に世に問いかけるかという視点を持つことが民主主義的機能を成熟させていくに当たって必要になる。山口（2017：3）が言うように、「民主主義とは、すべての国民が賢くあらねばならないという無茶苦茶を要求する制度です。その無茶苦茶を実現するために大学というものは存在しています。企業に有意な人材を育成するためではない。」のである。

CDS は社会的抑圧をもたらすディスコースを批判的に分析することで抑圧の緩和や解放を目指す学問分野であるが、逆説的に「批判」を正当化し、単純化しているといった批判がなされている。また、批判理論を受け継いだ啓蒙的な学問としているが、その「成果を広く知らせることは意図通りの結果にならないだけでなく、逆の効果になるおそれ」があることが指摘されている[鈴木、2007：200]。本論争では、人文社会科学を対象にした改廃が論点となり、日本学術会議からもその点に関しては反省的に捉えられ、今後も各主体との継続的な対話が必要であることが述べられている。しかし、そうした対話にどれだけの意味と効果をもたらしたと実証することができるのだろうか。研究論文を書くという行為自体が、一定の社会的立ち位置に担保されながらなされる行為であり、日々、学業以外の活動や労働によって賃金を得て生活する人びとにその意義を伝える有効な方法をすぐに思い出すことができない。理性的な判断をなすことによって政治は動かされ、学者も研究を進めることが、この「批判」ということばそれ自体に埋め込まれてしまっているとすれば、如何ように文系学部廃止論争で争点となった国民への説明に応えることができるのだろうか。

CDS を研究アプローチとして用いる者として、上記の問題意識を抱えながら、本稿の分析を行った。最後に部分的にはあるが、暫定的な昨今の情勢を踏まえた理論的問題に対する論考を書き記す。批評家であり哲学者の東（2017：36-37）は Fairclough が批判してやまないグローバリズムの象徴ともいえる「観光客の哲学」を政治理論的に構築することで、「まじめ」と「ふまじめ」の境界を越えたところに、新たな知的言説を立ち上げる論考を記している。「人間に身体と精神があるように、国民国家（ネーション）には市民社会と国家がある[ibid.、2017：118]」とし、グローバリゼーションが進んだ現代社会においては「政治の議論はネーション単位で分かれているが、市民の欲望は国境を越えてつながりあっている（二層構造）」のが 21 世紀の現実であると東（ibid.、2017：123）は指摘する⁴⁰。

人文系の学者は、まさにいま「まじめ」と「ふまじめ」のその二項対立こそを越えねばならないというのがぼくの認識である。[ibid.、2017：37]

人間や社会の事象を必然性ではなく偶然性という視点から考え、「観光客」や「家族」から浮かび上がる新しい政治思想を打ち立てようとする東（2017）の論考は、2016年に起きたイギリスの EU 離脱やアメリカにおけるトランプ大統領の誕生、そして先進国の内部で組織的な背景がなく 21 世紀の幸福を享受する先進国の大衆に向け、孤独に犯罪を準備する新しいタイプのテロリストたちをも射程に捉えようとしている。

東（2017）の論考、特に『観光客の哲学』第 2 部で語られる「家族の哲学」は草稿であるとしている。しかし、「まじめ」に理性的に論じているだけでは捉えきることができない事象が起きているのもまた事実であろう。本稿の分析においては、行政と代表者会議という「まじめ」な主体を取り上げたが、実際に大学を動かすのは「ふまじめ」な学生や教職員でもあるはずだ。そうした声を排除し、一面的な理性を押しつけることが現代の政治的に良い判断だとは思えない。「まじめ」が悪いのではない。かといって、「ふまじめ」が良いわけでもない。現実には起きている事象をできるだけ正確に知るためにも、一面的な「正しさ」を信仰する事態に陥ってしまうことが事の成り行きを見定められないことにつながるのであれば、それこそ新しい人文社会科学のあり方を考える時期に来ているのかもしれない。

本稿の分析では、学生や教職員、また一般の人びとの声までをすくい上げた分析をすることができなかった。単純な批判に陥ることなく、メタ分析を繰り返しながら、CDS 理論そのものも批判的に捉え、できることならば刷新できるような、研究活動を今後展開してきた。

⁴⁰ 東（2017）はグローバリズムによって国家間の貧富の差を縮めており、「世界は急速に均質化されつつある」ことを指摘し、『ゲンロン 0 観光客の哲学』では必ずしもグローバリズムを「悪」と捉えない。グローバリズムすなわち「悪」としてしまうことは、名詞化された表象の中で、その行為作用を部分的に排除してしまっているとも言える。

参考文献

- 東浩紀 (2017) 『ゲンロン0 観光客の哲学』 ゲンロン
- Bourdieu, P. (1998) "A respond utopia and economic fatalism", *New Left Review*
- Billig, M. (1999) "Whose terms? Whose ordinariness? Rhetoric and ideology in conversation analysis" *Discourse and Society*, 10 (4)
- ビル・レディングス (2000) 『廃墟のなかの大学』 青木健 訳、斎藤信平 訳、法政大学出版局
- Readings, B. (1996) "The University in Ruins" Harvard University Press
- Fairclough, N. (1995) "Media discourse" London, New York : Edward Arnold
- ノーマン・フェアクラフ (2012) 『ディスコースを分析する 社会研究のためのテキスト分析』 日本メディア英語学会メディア英語談話分析研究分科会、くろしお出版
- (Fairclough, Norman (2003) *Analysing Discourse: Textual analysis for social research*, Routledge)
- ノーマン・フェアクラフ (2010) 『社会科学研究におけるひとつの方法論としての批判的談話分析』 高木佐知子 訳
- ルート・ウォダック、ミヒャエル・マイヤーら (編) (2010) 『批判的談話分析入門』 三元社
- フィリップ・コトラー (2015) 『資本主義に希望はある』、倉田幸信訳、ダイヤモンド社
- Kotler, Philip. (2015) "Confronting Capitalism", AMACOM
- 藤本夕衣、古川雄嗣、渡邊浩一ら (編) (2017) 『反「大学改革」論 若手からの問題提起』 ナカニシヤ出版
- ヘースティングス・ラシュドール (1968) 『大学の起源』 横尾壮英訳、東洋館出版社
- 石上文正・高木佐知子ら (編) (2016) 『ディスコース分析の実践 メディアが作る「現実」を明らかにする』 くろしお出版
- 石上 (2016) 『ミステリー小説をフェアクラフ理論によってメタ分析する』
- 石上・高木 (2016) 『ディスコース分析の実践 メディアが作る「現実」を明らかにする』 くろしお出版
- ジャック・ヴェルジェ (1979) 『中世の大学』 大高順雄 訳、みすず書房
- Jessop, B. (2000) "The crisis of the national spatio-temporal fix and the tendential ecological dominance of globalization capitalism", *International Journal of Urban and Regional Research*
- 小山亘 (2008) 『記号の系譜 社会記号論系言語人類学の射程』 三元社
- (2012) 『コミュニケーション論のまなざし』 三元社
- Kress, G. (1990) "Critical Discourse Analysis", *Annual Review of Applied Linguistics*
- 室井尚 (2015) 『文系学部解体』 角川新書、KADOKAWA
- 野呂香代子 (2001) 『クリティカル・ディスコース・アナリシス』

野呂香代子、山下仁（編著）（2001）『「正しさ」への問い 批判的社会言語学の試み』三元社

- Potter, J. & Wetherell, M (1995) "Discourse Analysis", London: SAGE Publication
- ラクラウ&ムフ（2000）『ポスト・マルクス主義と政治：根源的民主主義のために』山崎カヲル、石澤武訳、復刻新板、大村書店
- ルート・ウォダック、ミヒャエル・マイヤー（2010）『批判的談話分析入門』三元社
- Ruth Wodak & Michael Meyer (eds.) (2001) "*Methods of Critical Discourse Analysis*" London:SAGE Publication
- Schegloff, E. A. (1997) "Whose text? Whose context?" *Discourse and Society*, 8 (2)
- 潮木守一（1992）『ドイツの大学 文化史的考察』講談社学術文庫、講談社
- 鈴木聡志（2007）『会話分析・ディスコース分析 ことばの織りなす世界を読み解く』新曜社
- 竹内洋（2003）『教養主義の没落 変わりゆくエリート学生文化』中公新書、中央公論新社
- トマ・ピケティ（2014）『21世紀の資本』山形浩生、守岡桜、森本正史ら訳、みすず書房
- van Dijk (1993) "*Elite Discourse and Racism*" Sage
- van Leeuwen, Theo in Ruth "*Discourse as Recontextualization of Social Practice*"
Wodak and Michael Meyer (eds.) (2009) "*Methods of Critical Discourse Analysis. (2nd edition)*" London:SAGE Publication
- Wetherell, M. (1998) "*Positioning and interpretative repertoires: Conversation analysis and post-structuralism in dialogue*" *Discourse and Society*, 9 (3)
- 柳田亮吾（2014）『ポライトネスの政治／政治のポライトネス—談話的アプローチからみた利害／関心の批判的分析—』
- 山口裕之（2017）『「大学改革という病」 学問の自由・財政基盤・競争主義から検証する』明石書店
- 吉見俊哉（2011）『大学とは何か』岩波新書、岩波書店
- 吉見俊哉（2016）『「文系学部廃止」の衝撃』集英社新書、集英社

参考資料

国立大学法人 17 大学人文系学部長会議（2015 年 10 月 9 日）『国立大学法人 17 大学人文系学部長会議共同声明』

http://www.hmt.u-toyama.ac.jp/17jinbun_seimei20151026.pdf

日本学術会議（2008 年 4 月 8 日）『日本学術会議憲章』

<http://www.sci.go.jp/ja/sci/charter.pdf>

—————（2015 年 2 月 27 日）『第 5 期科学技術基本計画のあり方に関する提言』

<http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t209-1.pdf>

—————（2015 年 6 月 23 日）『日本学術会議幹事会声明 「これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて」』

<http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-kanji-1.pdf>

文部科学省（2013 年 11 月）『国立大学改革プラン』

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/12/18/1341974_01.pdf

文部科学省（2014 年 3 月 18 日）『「国立大学改革プラン」改革加速期間における取り組み参考資料』

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/bunka/koyou/dai8/siryou3_2.pdf

—————（2014 年 8 月 8 日）『『国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点』について（案）』

文部科学大臣（2015 年 6 月 8 日）『国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて（通知）』

—————高等教育局（2015 年 9 月 18 日）『新時代を見据えた国立大学改革』

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/10/01/1362382_2.pdf

文系学部廃止論争前後の主なコミュニケーション出来事

1987年	ゼロ免課程初登場(山口大学等)
1991年	大学設置基準の大綱化
1995年	科学技術基本法制定
2004年	国立大学法人化
2004年4月1日	第一期中期目標策定
2010年4月1日	第二期中期目標策定
2013年5月28日:	これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)(教育再生実行会議)
2013年6月14日	日本再興戦略/教育振興基本計画(閣議決定)
2013年11月	国立大学改革プラン ミッションの再定義
2014年5月15日	国立大学がいま大変なことになっている(横浜国立大学室井教授ブログ)
2014年8月4日	『国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点』について(案)
2014年9月2日	国立大から文系消える 文科省が改革案を通達(東京)
2014年10月28日	下村博文文部科学大臣記者会見録
2014年12月17日	イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方(産業競争力会議, 新陳代謝・イノベーションWG)
2015年5月27日	国立大学法人評価委員会(第51回)
2015年5月28日	国立大学の人文系学部・大学院、規模縮小へ転換 文科省が素案提示(産経)
2015年6月8日	国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて(通知)
2015年6月8日	教員養成系など学部廃止を要請 文科省、国立大に(日経)
2015年6月9日	「国立大、文系見直しを」 ニーズ踏まえ廃止・転換促す 文科省通知(朝日)
2015年6月10日	社説 国立大学 すぐ役立つためだけか(朝日)
2015年6月17日	社説 国立大学改革 人文系を安易に切り捨てるな(読売)
2015年6月19日	国立大文系が消滅? 文科省、組織改編を促す(毎日)
2015年6月25日	国立大 人文社会系『改廃』強要 大学の権力批判、封じ込めが目的か(東京)
2015年7月23日	これからの大学のあり方ー特に教員養成・人文社会科学系のあり方ーに関する議論に寄せて(日本学術会議)
2015年7月24日	下村博文文部科学大臣記者会見
2015年7月24日	<論点>岐路に立つ、国立大文系(毎日)
2015年7月29日	大学を衰弱させる『文系廃止』通知の非(日経)

2015年8月2日	Japan Rethinks Higher Education in Skills Push: Liberal arts will be cut back in favor of business programs that emphasize research or vocational training (The Wall Street Journal)
2015年8月10日	変わる社会、大学も改革を「国立大文系再編」通知の狙い 下村文科相に聞く(日経)
2015年8月17日	大学に文系はいらないは本当か？下村大臣通達に対する誤解を解く(上)(下)(Diamond Online)
2015年8月23日	国立大学改革の一環として通知された『文系学部廃止』は是か非か(産経)
2015年8月23日	国立大に文系再編の波、26校が学部の改廃計画(読売)
2015年8月24日	文系廃止でいいのか？(BLOGOS)
2015年9月7日	国立大の「文系廃止」の誤解はなぜ広がったのか？原因は舌足らずの通知文 文科省は火消しに躍起だが...(産経)
2015年9月9日	国立大学改革に関する考え方(経団連)
2015年9月11日	下村博文文部科学大臣記者会見
2015年9月18日	新時代を見据えた国立大学改革(文部科学省高等教育局)
2015年9月26日	文系廃止通知:「誤解です」文科省が火消しに躍起(毎日)
2015年10月9日	国立大学法人 17 大学人文系学部長会議共同声明
2015年5月29日	『いま、大学で何が起きているのか』出版
2015年12月10日	『文系学部解体』出版
2016年4月1日	第三期中期目標策定
2016年2月22日	『「文系学部廃止」の衝撃』出版
2017年6月18日	『反「大学改革」論』出版